

Meeting Agenda

新中間処理施設等に関する整備エリア基本コンセプト等検討業務

- 会議名：第3回 沼津市新中間処理施設等に関する整備エリア基本コンセプト等検討委員会
- 日時：2024年1月25日（木）10:45～12:00
- 場所：沼津市役所 水道部庁舎 1階会議室
- 出席者：
- <事務局>
- 沼津市 生活環境部 新中間処理施設整備室：杉本主任（SJ）
- <検討委員>
- 沼津市 政策推進部 政策企画課：室伏委員（SK）
- 沼津市 産業振興部 ウィズスポーツ課：武田委員（WS）
- 沼津市 生活環境部 新中間処理施設整備室：江藤委員長（SS）
- 沼津市 都市計画部 まちづくり政策課：植松委員（MS）
- 沼津市 都市計画部 まちづくり指導課：伊藤委員（MD）
- 沼津市 都市計画部 市街地整備課：北條副委員長（SB）
- 沼津市 建設部 建設デザイン調整室：鈴木委員（KD）
- <業務委託受託者>
- 株式会社日建設計：高津、古賀、高部（NS）

○報告

1. 検討フロー
2. 整備エリアにおける景観デザインの検討方針について
3. 景観に関する上位計画の整理
4. 全国の類似事例からの特徴の抽出
5. 地域特性の整理（前回検討委員会資料より再掲）
6. 景観デザインの骨子について

○協議事項

7. 外観デザインの検討

→立面デザイン案2案から1案を確定させていただきたく存じます。

8. 景観・緑化の検討

→景観・緑化の考え方及びパース図（案）についてご意見頂きたく存じます。

9. 要求水準書への記載文案

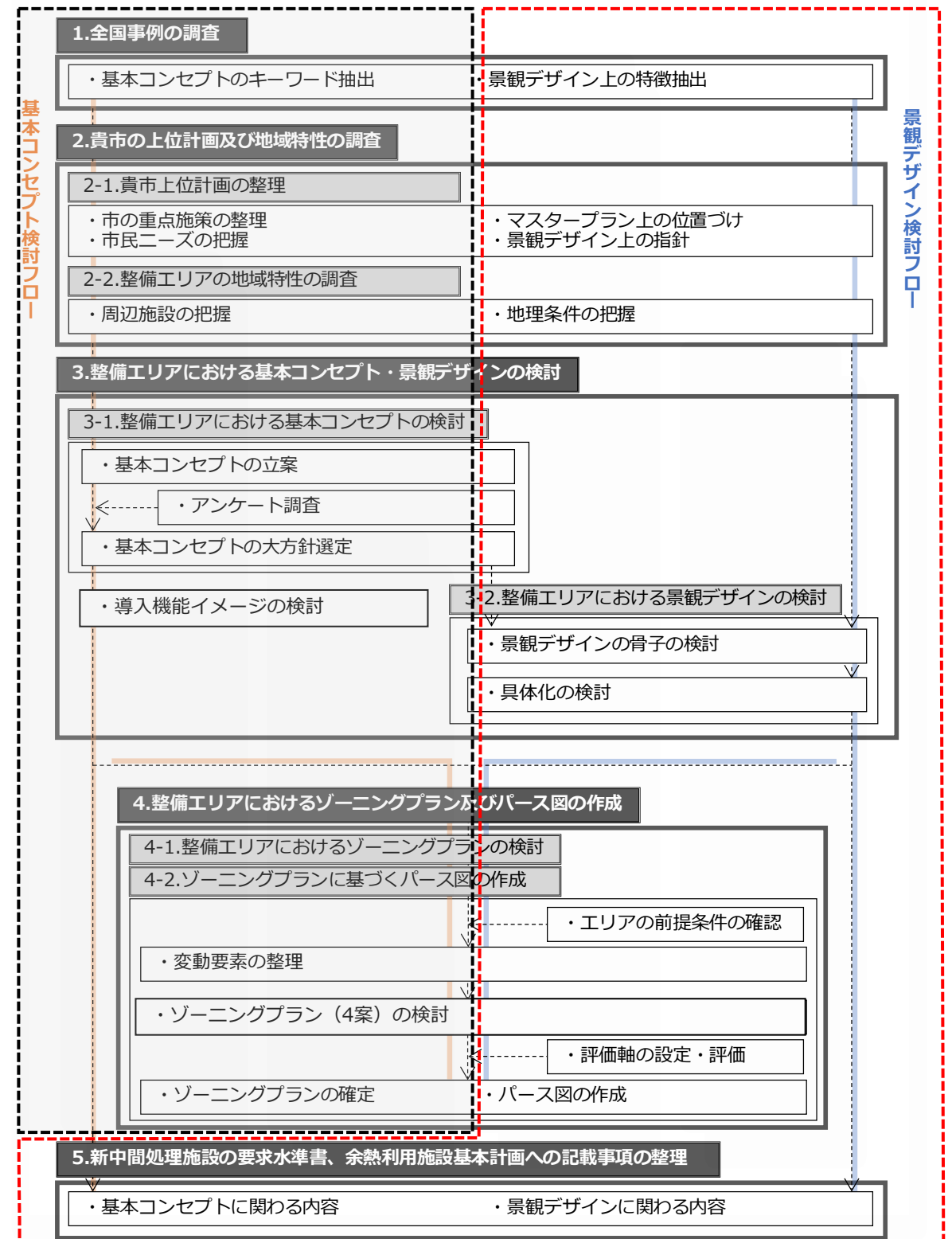
→検討経緯を踏まえ、要求水準書への記載文案についてご意見頂きたく存じます。

1. 検討フロー

以下に本業務の検討フローを示す。

↓前回打ち合わせまでの調整事項

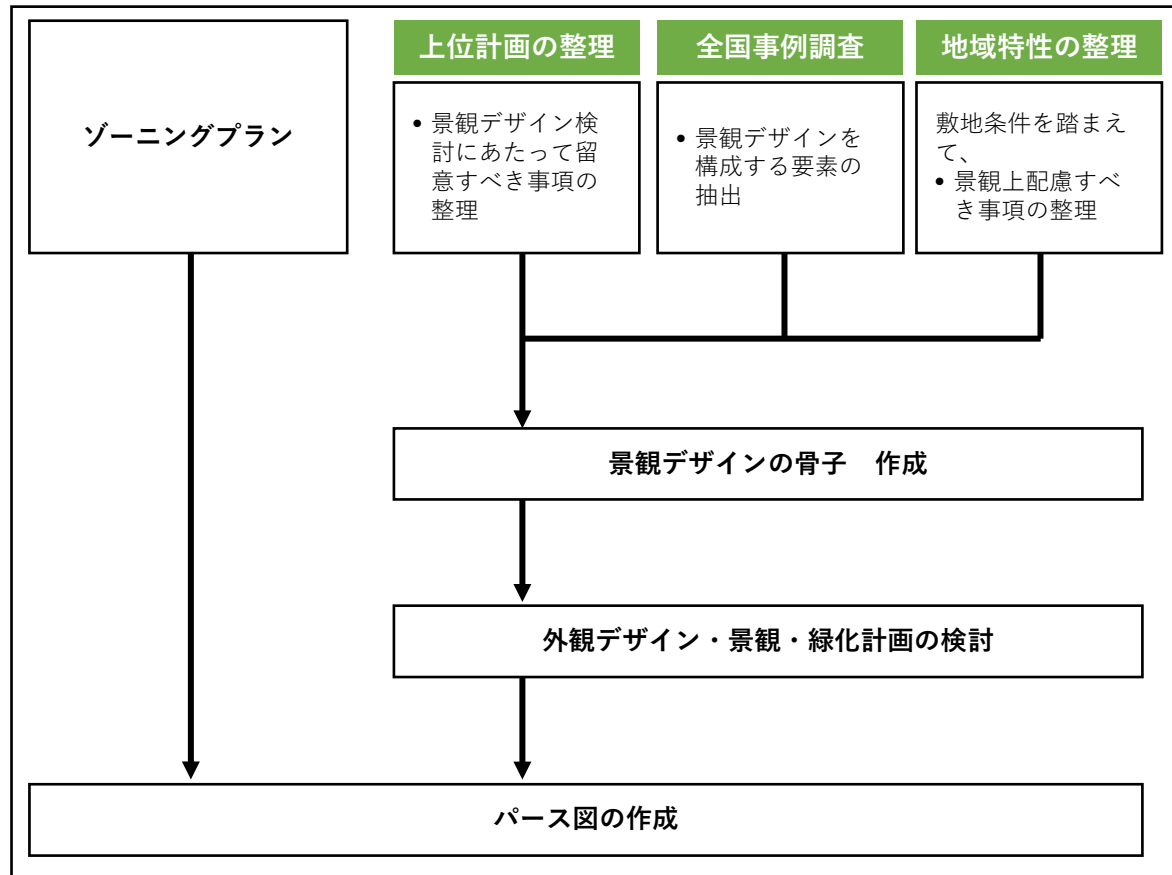
↓本日打ち合わせにおける調整事項



2. 整備エリアにおける景観デザインの検討方針について

1) 景観デザインの検討方針

整備エリアの景観デザインの検討に当たっては、市の上位計画の整理、全国の類似事例による特徴の抽出、敷地の条件をまとめたうえで、先に定めた基本コンセプトに合致した景観デザインの骨子を定める。策定した景観デザインの骨子に基づき、整備エリア内の各施設及び各部の景観デザインの具体化の方法について検討を行い、ゾーニングプランと併せてパース図を作成する。



3. 景観に関する上位計画の整理

3-1) 景観デザイン上の指針

沼津市において、建築物をデザインするにあたって留意すべき上位計画及び指針は以下の通りである。各計画及び指針に定められた内容を整理する。

No	上位計画・関連計画	策定年
1-1	沼津市景観計画	令和3年4月改定
1-2	ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)	平成30年7月

※1-1沼津市景観計画は現在改定中

3-1-1) 沼津市景観計画

「沼津市景観計画」は、景観法第8条に基づく計画であり、より良好でうるおいのある景観づくりを、市民、事業者、行政で進めるために策定された。基本目標及び景観形成方針は以下の通り。

—基本目標—

緑と水と街並みの美しい沼津を創る

—景観形成方針—

1：緑ゆたかな山地・丘陵地等の景観保全

④市街地に接する山、斜面緑地景観の保全

香貫山、徳倉山、鷲頭山など市街地に隣接する山は、市民のレクリエーションの場、富士山などの絶景を提供する眺望場所、市街地の後背の斜面緑地として景観上重要であるため、適切な保全に努めます。

2：うるおいのある水辺地の景観保全・修景

③河川景観の修景

狩野川は市の中央を流れ、自然系の景観軸となっています。河川護岸等修景やライトアップなどにより、河川景観の向上に努めます。また、黄瀬川やその他の河川も、それぞれの地域において重要な役割を担っているため地域特性にあわせた修景に努めます。

4：快適で魅力ある都市施設景観の形成

③公園・緑地 景観の形成

公園緑地は、まちの中の緑を補い、市民のレクリエーションや憩いの場となっています。地形や植生など地域の自然や特性を生かし、周辺景観との調和に配慮した公園整備を行うとともに、適切な維持管理を推進し、良好な公園・緑地景観を形成します。

④公共建築物等の景観の向上

多くの人々が利用する公共建築物等は、まちの景観を構成する大きな要素であるため、市や地域の良好な景観形成のために、先導的な役割を担う必要があります。公共建築物等の整備改修にあたっては、地域景観との調和に配慮した、美しい景観の創出に努め、地域景観の向上に繋がります。

3. 景観に関する上位計画の整理

3-1-1) 沼津市景観計画

■沼津市景観形成方針図



■市域全体の景観形成基準 [建築物]

ア 景観形成基準

項目	制限内容
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺や背景の自然景観やまち並み景観と調和する形態、意匠とすること。 ・外壁、屋根など外観の色彩は、周辺の自然景観やまち並み景観との調和を図ること。 ・壁面は、単調なデザインによる圧迫感を少なくするよう努めること。 ・屋根形状は、勾配屋根とするなど、後背の自然景観や周辺のまち並み景観との調和に努めること。 ・付帯設備は、できる限り露出させないようにし、やむを得ず露出させる場合は、建築物全体との調和を図ること。
高さ	・周辺のまち並み景観の中で、できる限り突出した印象を与えないよう努めること。
壁面の位置	・道路に面する部分には、歩行者の滞留空間となる公開空地の確保に努めること。
緑化	・行為地内の道路に面する部分ではできる限り緑化を図ること。

イ 変更命令基準

項目	制限内容
色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の外観の色彩の制限は、日本産業規格 Z8721 [色の表示方法—三属性による表示] (以下、マンセル値と呼ぶ。) において、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ① 0.0R~10R 彩度4以下とする。 ② 0.0YR~5Y 彩度6以下とする。 ③ 上記以外の色相 彩度2以下とする。 ・ただし、以下に掲げるものについてはこの限りではない。 <ul style="list-style-type: none"> ① 建築物の着色していない木材、土壁、ガラス、天然石等の材料によって仕上げられる部分の色彩 ② 建築物の見付面積の10分の1未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩 ③ 他の法令等に基づき使用される色彩 ④ 市長が特別の理由があると認める色彩

※届出対象行為に基づき届出された行為が「景観形成基準」に適合しない場合は、景観法第16条第3項に基づき、設計の変更その他の必要な措置をとることを勧告することとなります。同様に、「変更命令基準」に適合しない場合は、景観法第17条第1項に基づき、設計の変更その他の必要な措置をとることを命じることとなります。

3. 景観に関する上位計画の整理

3-1-2) ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)

「ふじのくに色彩・デザイン指針」は地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい景観の形成や保全をはかることを目的として、景観的に優れた設計、工事、維持管理等を行うために、必要な視点や考え方や景観形成の方針を示すものである。第2章ルール編及び第3章教養編の中で、各構造物に対して以下の通り方針及び留意事項が記載されている。

—公共建築物—

- 1：地域特性や自然環境を把握し、周辺の景観との調和や外部視点場からの見え方等に留意した配置とする
- 2：地域特性や自然環境を把握し、周辺の景観との調和や外部視点場からの見え方等に留意した形態及びデザインとする。
→利用者に圧迫感を与えないように努める
- 3：周辺の景観と調和する色彩とするとともに、地域の風土、歴史、文化等を踏まえた素材の活用に努める。
→3-A：耐久性があり、汚れにくい等、維持管理に優れた素材を使用するように努める
→3-B：地域産の木材、石材、瓦など地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等がある地域では、これらの地域特性のある素材を使用するように努める。
- 4：建築物の周囲や敷地内の積極的な緑化に努める。
→4-B：樹種や植栽位置を工夫する等、季節やゆとりが感じられるように努める
- 5：建築物と地域を結ぶ開放的な空間の確保に努める。

—道路—

- 1：道路の線形は、周辺の地形や植生等の自然の改変をできる限り抑え、周辺景観を大きく損なわないように工夫するとともに、道路からの眺望の確保にも留意する。
- 2：路面や道路附属物等は、周辺の自然やまちなみなどの状況に応じた色彩や質感の素材を使用するなど、周辺景観との調和や景観の連続性を確保するよう工夫する。
- 3：周辺の状況や事業の特性に応じた緑化を行うほか、人が滞留し憩うことができる場を設けるなど、潤いのある景観を創出するよう工夫する。
- 4：トンネルの出入口などの道路構造物は、シンプルな形態や意匠とするほか、周辺を緑化するなど、周辺に対する違和感を軽減するよう工夫する。

—防護柵—

■色彩

●色彩の留意事項

		塗装面積小 ガードパイプ、ガードケーブル等	塗装面積大 ガードレール
山間地	森林（針葉樹） 地形優先	ダークグレー（ダークブラウン）	ダークグレー（ダークブラウン）
	森林（広葉樹）		
田園地	茶畑・果樹園 芝地・田 農山村集落・荒地	ダークブラウン	グレーベージュ
住宅地	既成住宅地・郊外新住宅地		
商業地	沿道商業地 都市商業地		
工業地	工業地	ダークグレー（ダークブラウン）	グレーベージュ
自然地	湖・河川	ダークブラウン	（亜鉛メッキ）
	海岸・港湾・漁港・漁村集落		
歴史的まちなみ	歴史的まちなみ地域	ダークブラウン又はダークグレー	

※工業地及び自然地において、塩害などの対策が必要な箇所は亜鉛メッキも候補とする。
（初期の光沢が景観上好ましくない場合は、リン酸亜鉛処理を検討）
※周辺がIR系を基調としない、比較的明るい色彩を基調とした地域においては、オフグレー（5Y7/0.5程度）も候補とする。

■デザインの留意事項

- 安全性や機能性を確保できる必要最小限の構造により、できる限りすっきりとした形態とする。特に、絵やレリーフ等の付加的な装飾を避けること。
- 自然景観などへの眺望を確保する必要がある地域では、透過性の高い構造を採用すること。
- 人が多く集まる場所においては、歩行者が直接接触れることに対する配慮を行うこと。
- 新設及び更新時には、地域の交通特性を鑑みて、防護柵によらない安全性の確保について検討すること。
- 同一の場所で縦横・横横など種類の異なる防護柵が混在すると煩雑な印象となるため、形状を統一すること。

—公園—

- 1：地域の歴史や文化を取り入れた整備や、水や緑の積極的な活用などにより、人が滞留し眺望を楽しむ場としての役割を果たすなど、地域のより良い景観を創出するよう工夫する。
- 2：公園は幅広い年齢層の人たちが快適に利用できる空間となるよう整備することが重要である。そのため、施設の形態や意匠等は、周辺の景観に調和するとともに、親しみやすい雰囲気となるよう工夫する。

3. 景観に関する上位計画の整理

3-1-2) ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)

—舗装—

■色彩・デザインの留意事項

(車道部の留意事項)

- 同一車線内では、舗装の材料・色調等を統一し、連続性の確保に努める。
- 市街地部の道路や歴史的まちなみでは、落ち着いた印象を与える控えめな意匠や色彩を検討する(周辺の建物外壁よりも低彩度・低明度が望ましい。)

(歩道部の留意事項)

- 舗装の色彩は、地域の背景色となる色調に合わせるなど、歩道が目立ったものとならないよう配慮する。
- 歩道や自転車道は走行性を確保した上で、沿道建物などの周辺施設や地域環境、道路の性格にふさわしい舗装を検討する。
- 歩道と自転車道が併設されている場合、その違いを示す際には、視認性を確保しながらも、道路空間全体の色彩環境を考慮する。

■カラー舗装等における色彩・デザインの留意事項

- カラー舗装は、場所によって様々な意味を持たせており、利用者に意図が伝わらないこともある。そのため、目的に応じて統一的な色彩を用いることが求められる。
- 表面への塗装は、通行区分の違いや注意喚起等の情報を、視覚的に表現するものである。そのため、利用者が認識することができる程度の変化をつける表示で十分である。過度に目立つものを採用すると、周辺景観から突出した印象を与えるなど沿道景観を阻害することもあるので注意が必要である。これらの整備においては、設置面積や色彩を工夫して、安全と景観を両立することが基本である。
- アスファルトの表面に塗料を塗布しただけの着色舗装は、車道部分に施工すると摩耗劣化しやすい傾向にある。そのため、全面塗装ではなくライン塗装するなどの検討が望まれる。また、安全対策を目的に施工する場合は、その機能を保持するためにも定期的な維持管理や補修に努める。

注意喚起

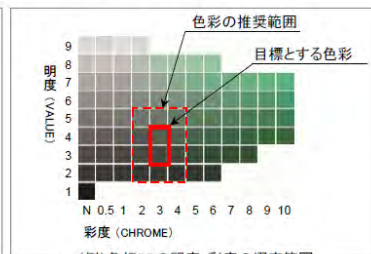
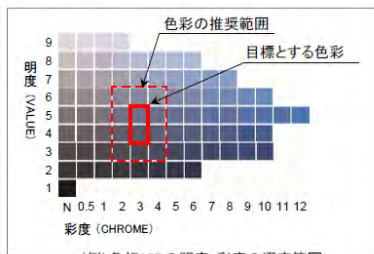
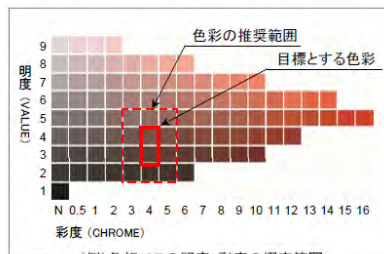
歩車道区部や交差点などの注意喚起に用いられるR系(赤系)の色相は、大面積で用いると景観に与える影響が大きい。彩度は4程度、明度は3~4程度とすると、落ち着いた印象となる。

自転車通行帯等

自転車専用通行帯等に用いられるB~PB系(青系)の色相は、まちなみに少ない色であり、高い彩度では景観に与える影響が大きい。彩度は3程度、明度は4~5程度とすると落ち着いた印象となる。

スクールゾーン等

スクールゾーン等に用いられることが多いG系(緑系)の色相は、まちなみに少ない色であり、高い彩度では景観に与える影響が大きい。彩度は3程度、明度は3~4程度とすると落ち着いた印象となる。



「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」より(平成29年 国交省)

—法面・擁壁—

- 法面は、擁壁と組み合わせて規模を抑えるなど、できる限り地形や植生等の自然の改変を抑えるよう工夫する。
- 法面の構造及び形態は、できる限り周辺の景観と調和させ、緑化に努めること。
- 擁壁は、規模をできる限り抑えるなど圧迫感を緩和するよう配慮するとともに、周辺景観への違和感を軽減するよう、仕上げ等を工夫する。

—植栽—

- 地域に長い間育っている樹木は、地域の景観を特徴付けるものであり、人々が快適な暮らしを営む上でも重要な要素となっている。樹木の生育には長い年月が必要なことから、景観資源としてできる限り活用することが望ましい。
- 花木や草花を活用するほか、中高木を組み合わせるなど周辺のまちなみに彩りや季節感を与えるよう工夫する。

3. 景観に関する上位計画の整理

3-2) 上位計画の景観デザインでの留意点まとめ

沼津市景観計画及びふじのくに色彩・デザイン指針を踏まえて、本整備エリアの景観デザイン検討にあたって留意すべき事項を以下カテゴリに分類、整理した。

○建物配置

- * 美しい山並み等の眺望景観を阻害することがないように配置を工夫する
- * 周囲の建築物やまちなみとの配置の連続性に配慮する
- * 敷地内にある建築物等の配置の全体的なまとまりを考慮する
- * 敷地内にある樹木を修景に活かすよう配置を工夫する

○形態・意匠

- * 周辺や背景の自然景観や街並み景観と調和する形態・意匠とする
- * 壁面は単調なデザインによる圧迫感を少なくする
- * 大規模な建築物は、屋根、壁面、開口部等のデザインを工夫し、利用者に圧迫感を与えないように努める
- * できる限り突出した印象を与えないよう努める
- * 背景となる山並みの稜線を阻害することがないように建築物等の高さを抑える等の工夫をする
- * 周囲の建築物の高さや壁面の位置等との連続性を考慮する
- * 勾配屋根とするなど、後背の自然景観や周辺のまち並み景観との調和に努める
- * 屋根や屋上等の形態及びデザインは、特に周辺の景観との調和に努める

○素材

- * 耐久性があり、汚れにくい等、維持管理に優れた素材を使用するように努める
- * 地域産の木材、石材、瓦など地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等がある地域ではこれらの地域特性のある素材を使用するように努める

○色彩

- * 外壁・屋根など外観の色彩は、周辺の自然景観やまち並み景観との調和を図る
- * 敷地内にある建築物等の形態及びデザインの全体的なまとまりを考慮する
- * 建築物の外観の色彩の制限は以下の通りとする
 - 0.0R～10R 彩度4以下とする。
 - 0.0YR～5Y 彩度6以下とする。
 - 上記以外の色相 彩度2以下とする。
- * ただし、以下に掲げるものについてはこの限りではない
 - 建築物の着色していない木材、土壁、ガラス、天然石等の材料によって仕上げられる部分の色彩
 - 建築物の見付面積の10分の1未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩
 - 他の法令等に基づき使用される色彩や市長が特別の理由があると認める色彩

○その他外構等

・外構

- * 垣、柵、塀、門等の外構は、建築物の本体及び周辺の景観と調和のとれた形態及びデザインとともに、生け垣等の自然素材の活用に努める
- * 法面・擁壁等はできるだけ周辺の景観と調和させる
- * 敷地の境界部にはできる限り柵や垣根等を設けず、利用者が気軽に立ち寄ることができるように開放的な空間構成とする
- * 歩いて楽しい美しい歩行空間を整備する
- * 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する

・緑地

- * 地形や植生など地域の自然や特性を活かす
- * 敷地内はできる限り緑化を図るように工夫する
- * 樹種や植栽位置を工夫する等、季節やゆとりが感じられるように努める
- * 良好な景観を形成している樹木や地域で親しまれている樹木は、できる限り保存又は移植を行い、敷地内の緑化や建築物の修景に活かすように工夫する。
- * 敷地内に屋外駐車場を設置する場合は、できる限り緑化等により修景し、まちなみや隣接する敷地と調和を図るように努める。

・付帯設備

- * できる限り露出させない（やむを得ず露出させる場合は建築物との調和を図る）
- * 付属施設は、建築物の本体及び周辺の景観と調和のとれた形態及びデザインとなるように努める
- * 避難設備、高架水槽等は、防災性及び安全性等に支障のない範囲内で遮へいするか、あるいは目立たないように設置する

4. 全国の類似事例からの特徴の抽出

4-1) 全国の類似事例からの特徴の抽出

全国の類似事例から、景観デザインを構成する要素ごとに、参考となる特徴的な内容を抽出する。

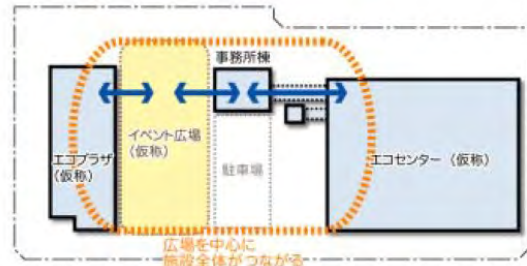
○建物配置

◆ 通りに面した顔づくりと広場を中心とした一体感のある施設構成

- エコセンターとエコプラザ両施設の中間の位置にイベント広場を配置し、広場を中心とした一体的で連続感のある施設構成としている。
- 敷地東側の中央通り及び西側道路に面する施設の顔づくりを行い、敷地周辺の状況に配慮したデザインとしている。
- 敷地東側の中央通り及び西側道路に面する施設の顔づくりを行い、敷地周辺の状況に配慮したデザインとしている。
- 建物の顔づくりの要素として、ファサードにテラコッタルーバーを用いることで、歩行者の動く視点に対し、様々に変化して見えることを狙っている。



武蔵野クリーンセンター



◆ エリア全体で緑を連続させる配置計画

- 「森の中の再生工場」という全体コンセプトのもと、周囲の「大きな自然」と一体感を生み出すよう、壁面緑化・屋上緑化による「小さな自然」を計画している。
- 芝生の広場や緑地帯を設け、周りの自然とのつながりを図り、全体コンセプトを表している。



豊中市伊丹市クリーンランド リサイクルプラザ



○形態・意匠

◆ 屋根を特徴のあるデザインとし、一体感を演出

- ごみ焼却施設、余熱利用施設、管理・啓発施設それぞれ高さ、サイズが違う建物を屋根形状に一定のリズムを持ったデザインとすることで全体的な統一感を出している。



ふじみ野市 三芳町環境センター

◆ シンボリックな大屋根で施設の顔を形成

- 前面道路面に対して建物を包むかたちの大屋根で覆うことで、バラバラなボリュームの建物を一体的に見せている。



今治市クリーンセンター

◆ 壁面・屋根を曲線化・分割させて威圧感を低減

- 港清掃工場は東京湾に浮かぶ花びらをイメージしたもので、上空から見下ろされることも加味し、屋根のデザインにも配慮している。
- 四方から見て、きれいなフォルムとなる様に、屋根の形状に曲線をうまく用いるとともに、大壁面から受ける威圧感を和らげるため、壁面や屋根をセットバックさせ分割したデザインが特徴的である。



港清掃工場

4. 全国の類似事例からの特徴の抽出

4-1) 全国の類似事例からの特徴の抽出

○形態・意匠

◆ 外装に特徴的な曲線を使ったやわらかく優しいデザインを付加

- 壁面や煙突に曲線を用いた外装デザインを付け加えることで、利用者に圧迫感・威圧感を与えない計画としている。
- 施設前面の公園とは大階段やテラスにより連続的につながっている。
- 市が掲げる「健幸（けんこう）・スポーツ都市」宣言を体験できるよう、利用者は屋上広場にて複数の遊具やランニングコースを利用することができる。



久喜市ごみ焼却施設

◆ 異なる形態をブリッジでつなぎ、一体感を形成

- 四角方形のごみ焼却施設と特徴のある円形プランの余熱利用施設（プール・ジム・温浴施設等）を、ブリッジでつなぐことで、一体感を持たせている。
- 加えて、建物高さも低い方から高い方へと配置することで、連続性も感じられる。
- サイクリングロードに隣接しており、引き込みルートを設け、余熱利用施設横にサイクルステーションも設置している。



足利市新クリーンセンター

○素材/色彩

◆ 開放的なガラス張りの外壁とアクセントカラーを用いた一体感の演出

- 通常の清掃工場のイメージとは違い、ガラスのCWを用いたデザインが、周囲に開かれたイメージを与えている。
- 外壁の素材が違う建物ボリュームを青のアクセントラインで繋ぎ、一体感を持たせている。



町田市バイオエネルギーセンター

◆ 内外装に地元産品の木材を用いたデザイン

- 内外装には地元産品の木材等を用いて、温かみと潤いのある施設として設計している。



(仮) 高山市ごみ焼却施設

4. 全国の類似事例からの特徴の抽出

4-1) 全国の類似事例からの特徴の抽出

○素材/色彩

◆ 周辺の緑と共生するアースカラー・建屋緑化

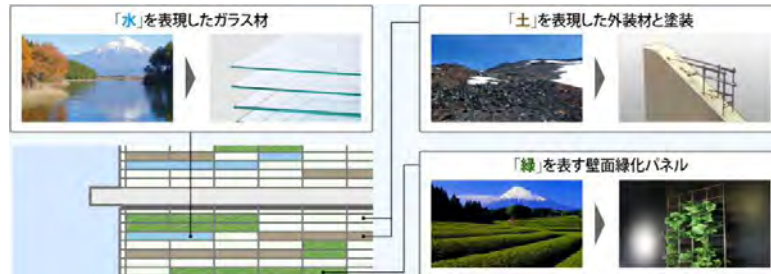
- 施設の外観は温かみのあるアースカラー・壁面緑化によって周辺の緑と共生したデザインとしている。
- 駐車場エリアの屋上に多目的広場が整備される予定であり、子供から大人まで集えるスペースとして、地域のコミュニティ拠点となる施設を目指している。



八王子市・館クリーンセンター

◆ 自然資源（富士山と駿河湾）と調和した色彩

- 水を意識したガラス材、土を表現した外装材と塗装、緑を表す壁面緑化パネルを採用。
- 山・まち・海へと連なり、そして再び山へ廻るという富士市のマスタープラン「恵みの循環軸」に基づいた色彩を採用している。



静岡県・富士市新環境クリーンセンター

○その他外構等

◆ 屋上空間を活用した菜園・草地による緑化

- 屋上には「ベジタブルガーデン」を整備することにより、イベントで収穫した野菜の試食ブースなども出店している。
- 「リサイクルガーデン」は市内の公園や空き地の土と、基盤材としてクリーンセンターに搬入された廃材を使った草地。



武蔵野クリーンセンター

◆ 敷地周囲に緩衝緑地を設けたもの

- 中央区清掃工場は狭い敷地でありながら、敷地周囲を緑地で取り囲み、基壇部をうまく活用して、緑あふれる工場にしている。
- また、工場正面右側には、広がりのある緑地スペースを設けることで、沿道への威圧感を低減させている。



中央区清掃工場

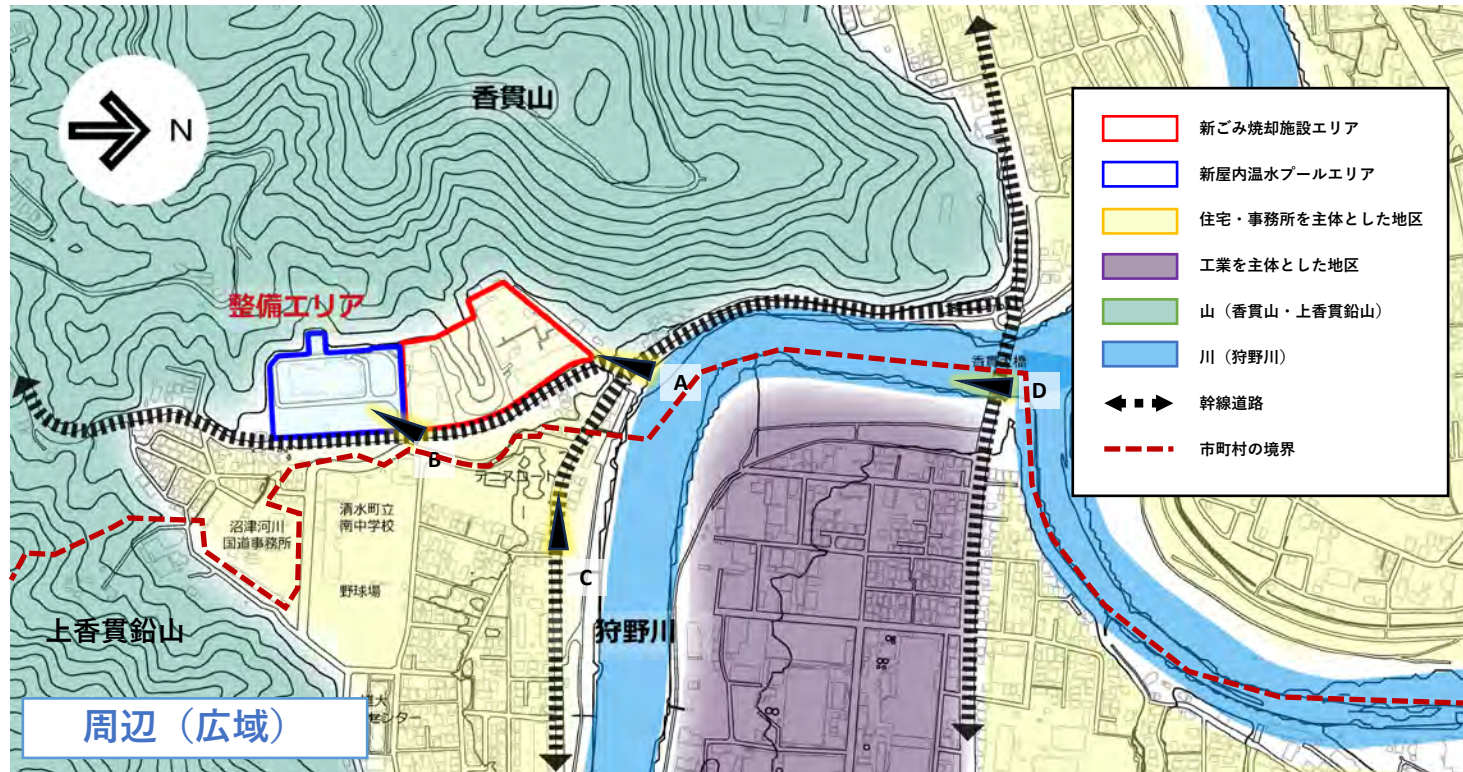
4-2) 事例における景観デザイン上の配慮への特徴

極力、近年竣工もしくは建設中のなかでも景観デザインで特徴を持つ事例を取り上げた。いずれの案もいわゆる四角い工場にならない形態上の工夫や素材・色彩への配慮をすることで、周辺景観・周辺住民への配慮がなされている。これらを参考に、今回の整備エリアの景観デザインにおいては、以下に取り組む。

- 建物や広場の配置に当たっては、整備エリアにまとまりを持たせ、利用者の利便性や賑わいを生み出せる工夫を行う。
- 周辺景観へ配慮しながらも、新ごみ焼却施設、新屋内温水プールが一体感を得られ、かつ市民が親しみを持てるような特徴のあるデザインとする。
- 外壁の色彩や建物緑化等により、周辺環境へなじんだ景観デザインを行う。

5. 地域特性の整理（前回検討委員会資料より再掲）

5-1) 周辺環境と敷地の見え方



幹線道路から前面道路へ入る交差点は手前に住宅があるものの香貫山の稜線が見える。擁壁がある前面道路沿いからはあまり敷地内の状況は見えにくいですが香貫山は常に見えており、敷地入口など擁壁が途切れた箇所からは山だけでなく整備エリアの建物も見えてくる。遠景からの視点としては、幹線道路からは辛うじて香貫山の稜線が見え、狩野川に掛かる香貫大橋から建物を視認することができる。



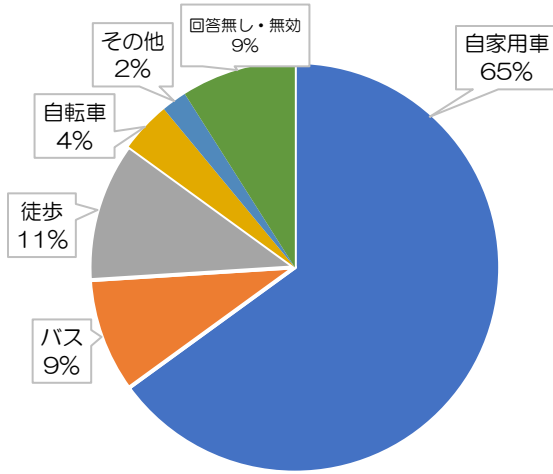
5. 地域特性の整理（前回検討委員会資料より再掲）

5-2) 敷地条件の整理

交通手段別 利用割合

アンケート調査結果によると、市民が整備エリアへアクセスする際に利用する交通手段としては、自家用車が最も多く約65%であった。その他徒歩約11%、バス約9%、自転車4%となっている。そのため、本整備エリアの計画にあたっては、車両動線等を考慮する必要がある。
※徒歩11%となっているが、整備エリア周辺住戸の回収率が高かったことが影響していると考えられる。

一方で、新ごみ焼却施設のごみ搬出入車両アクセスも合わせて考慮する必要がある。



ごみの搬入車両 方面別割合

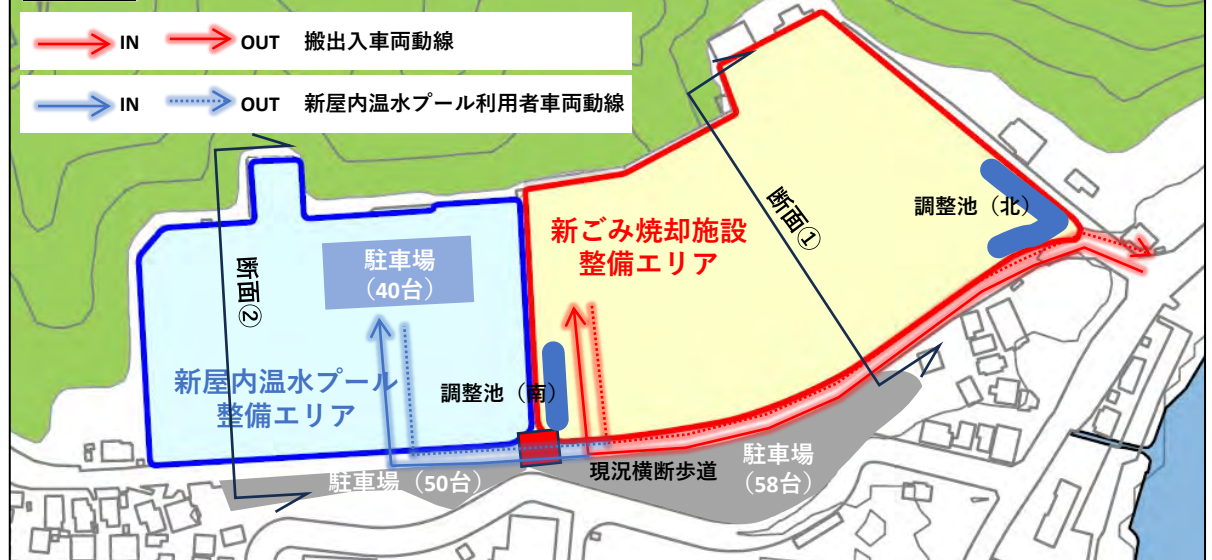
調査によると、北側へ収集へ向かうもしくは北側から処理施設へ向かう収集車両は計304台/日であり、南側は計24台/日であった。割合にして北側：南側＝92.7%：7.3%であり、車利用者のおよそ9割が北側からの右折IN左折OUTとなることが分かる。



進入路の考え方

新ごみ焼却施設側へ進入路を新たに整備予定であり、ごみの搬出入車両と新屋内温水プール利用者車両の出入口を兼用する計画であったが、場内での交錯を防ぐために新屋内温水プール側にも進入路を設けるものとする。但し、新ごみ焼却施設の新しい進入路と新屋内温水プール側にある既存の進入路が近接していることから、北側幹線道路からの車両による右折待ちの渋滞を防ぐために、新屋内温水プール側の進入路を南側に離す必要がある。

* 平面図



車両動線

- 新屋内温水プール整備エリア
 - *一般車両アクセス
新屋内温水プール敷地への来客用車両による主要なアクセスルートは敷地北側。計画地に対しては右折IN・左折OUTが想定される。
 - *乗合バスアクセス
今後検討
- 新ごみ焼却施設整備エリア
 - *搬出入車・一般車両アクセス
新ごみ焼却施設敷地への主要なアクセスルートは敷地北側。計画地に対しては右折IN・左折OUTが想定される。

歩行者動線

前面道路の高低差により、歩行者進入路はスロープもしくは階段となるが、車椅子対応のスロープを設置するとなりの長さが必要となるので、車椅子利用者は基本的には敷地内まで車でのアクセスを前提とし、駐車場からのバリアフリー動線を確保する。現状、旧屋内温水プール前に横断歩道が設置されているが、新屋内温水プール側に駐車場を設置するに伴い、今後1本または2本の横断歩道の整備が必要。

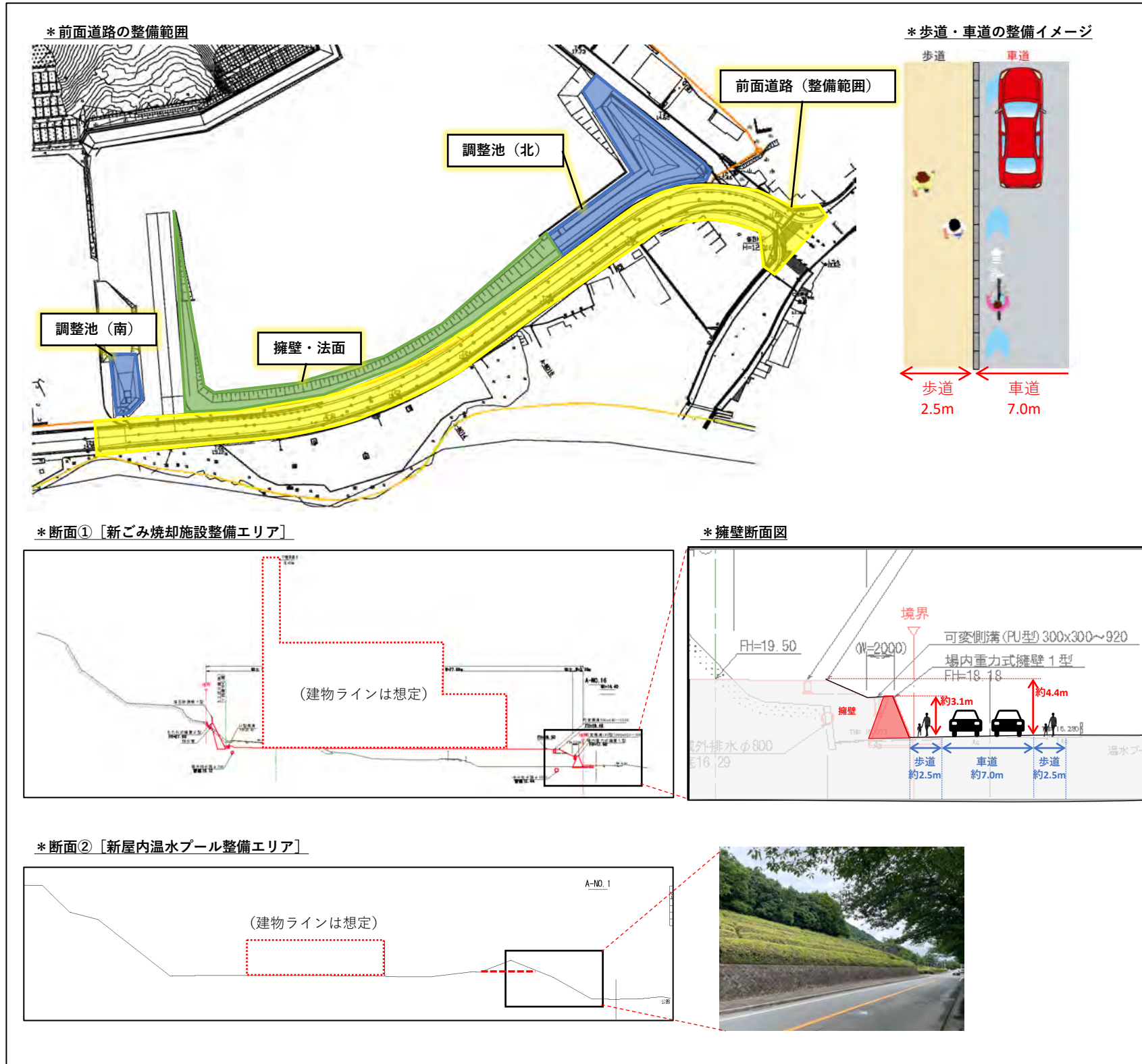
2本の横断歩道を設ける場合、警察庁「交通規制基準」によると「市街地においては、おおむね100メートル以上」の離隔を確保することが望ましいと記載されている。

駐車場の考え方

- *新屋内温水プール用 駐車場
元の温水プールと同等の台数（90台）を確保する。来客車両用駐車場が道路を挟んで対岸に整備予定で、50台駐車可能。新屋内温水プール敷地に残り約40台（約1,200㎡）分の駐車スペースを確保する。身体障害者が施設にアクセスしやすいよう、身体障害者用の駐車場は建物そばに設ける。
- *新ごみ焼却施設用 駐車場
将来的に道路対岸の駐車場にゴミ焼却施設職員用に58台分の駐車場が整備される。一般の利用者の駐車場は構内に設置の想定

5. 地域特性の整理（前回検討委員会資料より再掲）

5-2) 敷地条件の整理



前面道路

新ごみ焼却施設と道路の間に一定の高低差があるため、新ごみ焼却施設の整備と併せて擁壁・法面を整備中。
またそれに合わせて、前面道路の拡幅が行われ、前面道路の真ん中に幅員7.0mの車道、両側に幅員2.5mの歩道が整備される。
車道左側部に自転車通行のピクトグラムを設置する計画となっている。

調整池

新ごみ焼却施設側整備エリアの調整池は計画済み。
①新ごみ焼却施設（北）調整池：オープン
②新ごみ焼却施設（南）調整池：オープン

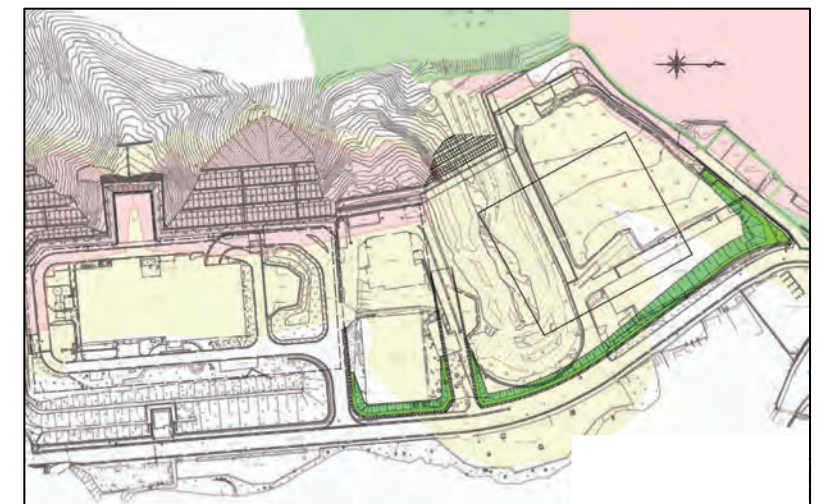
新屋内温水プール整備エリア内にも調整池が必要
⇒オープン式にすると敷地に制限が出るのと、利用者がエリア内を自由に動く前提なので、フェンスを設ける等の安全上の管理も発生するので、原則、埋設式の調整池を想定する。

擁壁・法面（前面道路側）

新ごみ焼却施設側の擁壁は計画済み。前面道路に対し2～5mの高さとなる。
新屋内温水プール側も前面道路との高低差があるので、擁壁が必要だが、基本的に現況の擁壁・法面を活かしたかたちとする。但し、ごみ焼却施設と異なり、前面道路からの施設の視認性を持たせたいので、法面の高さを押さえる等の検討を行う。

土砂災害対策

新ごみ焼却施設側は現在進行中の造成工事の中で土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）については解消される予定。
新屋内温水プール側は、よりレッドゾーン範囲が多いため、全域的な解消が必要であり計画の前提となる。



6. 景観デザインの骨子について

6-1) 上位計画・事例・地域特性調査のまとめ

上位計画及び全国類似事例、地域特性の調査から、外構デザイン及び景観、緑化計画に当たって配慮すべき項目を以下に整理した。

配慮すべき項目	上位計画での方針	事例調査を踏まえた特徴の抽出	地域特性を踏まえた配慮事項の抽出
建物配置	<ul style="list-style-type: none"> 美しい山並み等の眺望景観を阻害することがないように配置を工夫する 敷地内にある建築物等の配置の全体的なまとまりを考慮する 	<ul style="list-style-type: none"> 通りに面した顔づくりと広場を中心とした一体感のある施設構成 緑を連続させる配置計画 	
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 周辺や背景の自然景観や街並み景観と調和する形態・意匠とする 壁面は単調なデザインによる圧迫感を少なくする 大規模な建築物は、屋根、壁面、開口部等のデザインを工夫し、利用者に圧迫感を与えないように努める できる限り突出した印象を与えないよう努める 背景となる山並みの稜線を阻害することがないように建築物等の高さを抑える等の工夫をする 周囲の建築物の高さや壁面の位置等との連続性を考慮する 屋根や屋上等の形態及びデザインは、特に周辺の景観との調和に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 屋根を特徴のあるデザインとし、一体感を演出 シンボリックな大屋根で施設の顔を形成 壁面・屋根を曲線化・分割させて威圧感を低減 外装材を使った特徴的なデザイン 異なる形態をブリッジでつなぎ、一体感を形成 	<ul style="list-style-type: none"> 建物背後にある香貫山への視認性を確保する 前面道路への圧迫感を軽減する
素材	<ul style="list-style-type: none"> 耐久性があり、汚れにくい等、維持管理に優れた素材を使用するように努める 地域産の木材、石材、瓦など地域の優れた景観を特徴づける自然素材、伝統的素材等がある地域ではこれらの地域特性のある素材を使用するように努める 	<ul style="list-style-type: none"> 開放的なガラス張りの外壁とアクセントカラーを用いた一体感の演出 内外装に地元産品の木材を用いたデザイン 周辺の緑と共生するアースカラー・建屋緑化 自然資源（富士山と駿河湾）と調和した色彩 	<ul style="list-style-type: none"> 自然資源と調和した色彩とする
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 外壁・屋根など外観の色彩は、周辺の自然景観やまち並み景観との調和を図る 敷地内にある建築物等の形態及びデザインの全体的なまとまりを考慮する 建築物の外観の色彩の制限あり 		
その他 (外構等)	<ul style="list-style-type: none"> 垣、柵、塀、門等の外構は、建築物の本体及び周辺の景観と調和のとれた形態及びデザインとするとともに、生け垣等の自然素材の活用に努める 法面・擁壁等ではできるだけ周辺の景観と調和させる 敷地の境界部にはできる限り柵や垣根等を設けず、利用者が気軽に立ち寄ることができるように開放的な空間構成とする 歩いて楽しい美しい歩行空間を整備する 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する 		
	<ul style="list-style-type: none"> 地形や植生など地域の自然や特性を活かす 敷地内はできる限り緑化を図るように工夫する 樹種や植栽位置を工夫する等、季節やゆとりが感じられるように努める 敷地内に屋外駐車場を設置する場合は、できる限り緑化等により修景し、まちなみや隣接する敷地と調和を図るように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋上空間を活用した菜園・草地による緑化 敷地周囲に緩衝緑地を設けたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 擁壁・法面の高さを抑える等の工夫で、前面道路から敷地内への視認性を確保する 周囲の自然と調和した植栽配置とする 歩行者・自転車利用者に優しい道路空間を整備する 調整池は可能な限り埋設式とすることで、広場空間を確保する
	<ul style="list-style-type: none"> できる限り露出させない（やむを得ず露出させる場合は建築物との調和を図る） 付属施設は、建築物の本体及び周辺の景観と調和のとれた形態及びデザインとなるように努める 		

6. 景観デザインの骨子について

6-2) 景観デザインの骨子

以下の内容を景観デザインの骨子として定め、整備エリアの景観デザインに当たって具体化を行う。

- ◆ 香貫山の景観を保全し、周囲や狩野川からの見え方等に配慮し、周辺環境に調和した景観デザインを行う。
- ◆ 施設、各部デザインには、沼津市景観計画及びふじのくに色彩・デザイン指針と言った沼津市の上位計画の内容を十分に配慮する。
- ◆ 基本コンセプトを反映した施設計画とすると共に、両整備エリアの統一感を持たせる。

6-3) 景観デザインの骨子の具体化

上位計画のまとめで分類した各項目ごとに上記の景観デザインの骨子の具体内容を以下の表にまとめる。景観デザインの骨子及びその具体的な内容は、新ごみ焼却施設の要求水準書における [外観デザイン・景観・緑化計画] に記載するものとし、新屋内温水プールの基本計画においても同様の扱いとする。

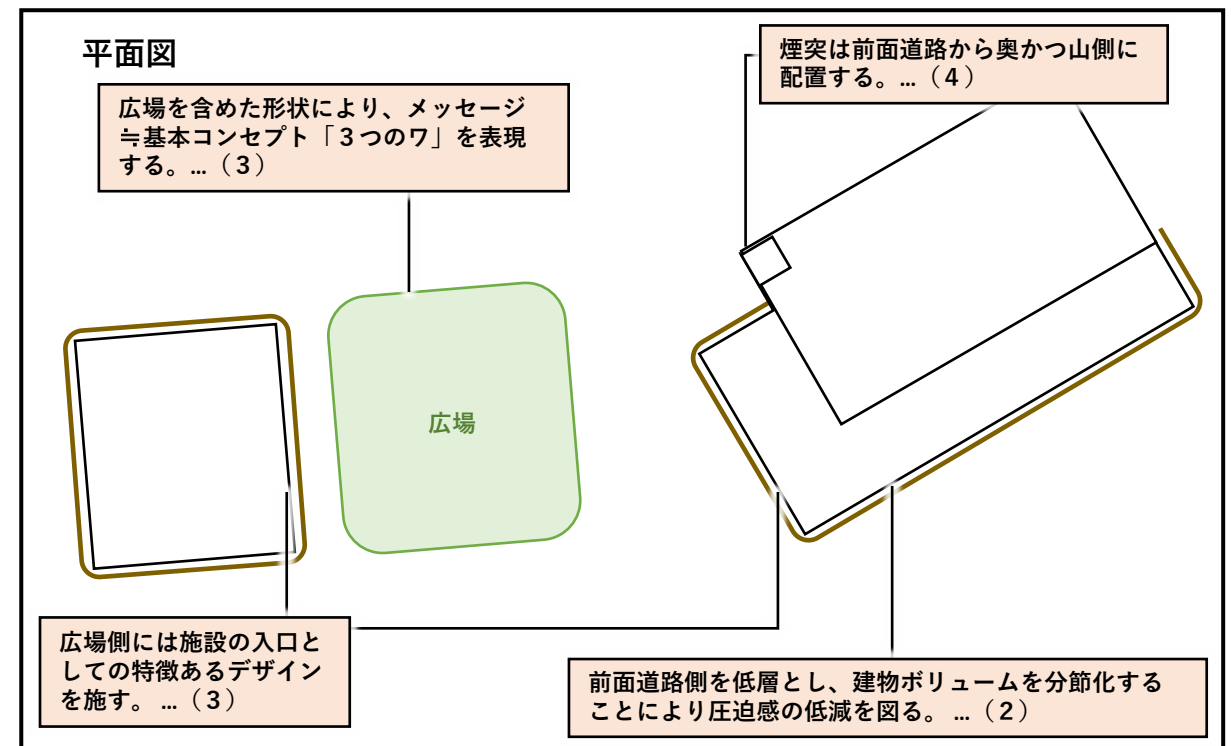
外観デザイン	景観・緑化
<p>(1) 香貫山等の周辺景観と調和したデザインとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ふじのくに色彩・デザイン指針に指定された色彩制限を順守し、 周辺の香貫山の緑と調和した色彩とする。 • 遠景・中景の視点場から見た場合、香貫山の稜線を阻害しない形状や高さ等工夫を行いながら行う。 	<p>(1) 広場を中心とした開放的な空間構成とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新ごみ焼却施設エリアと新屋内温水プールエリアでは各建物の大きさや向きが異なるので、広場を中心とすることで配置の全体的なまとまりを考慮する。 • 利用者が気軽に立ち入ることができるように開放的な空間とする。 • 擁壁・法面の高さや傾斜を抑えることで、前面道路からの視認性を確保する。
<p>(2) 壁面の形状やデザインの工夫により威圧感・圧迫感を低減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 前面道路等から見た場合も、建物による圧迫感を出さない為に高さにセットバックする等の配慮を行う。 • 壁面・屋根を曲線化・分割させて威圧感を低減する。 • 高い建物は壁面を小さくするなどボリュームを低減させる。 	<p>(2) 周辺の自然資源を活かした緑化計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 背後の香貫山や隣接する広場等と調和を図るよう緑化に努める。 • できる限り敷地内の緑化を図る。 • 地域の自然や特性を活かす。 • 季節やゆとりが感じられるよう植樹や植栽位置に配慮する。
<p>(3) 建物形状やデザインで統一感を持たせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 整備エリアの基本コンセプトを施設計画に反映し、機能だけでなく、配置・形状などデザインにおいても分かりやすく示す工夫を行う。 • 広場や前面道路に対して特徴ある顔づくりを行う。 • 外壁や建物形状により整備エリアで一体感のあるデザインとする。 • 外装は、耐久性があり、汚れにくく、維持管理に優れた素材を使用する。 	<p>(3) 歩行者・自転車利用者に優しい歩行空間及び道路空間を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 歩いて楽しい美しい歩行空間を整備する。 • 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する。
<p>(4) 景観に配慮した極力目立たない煙突とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 煙突は近隣からは極力見えない場所に位置を設定する。 • 煙突はできる限り突出した印象を与えないデザインとする。 	<p>(4) 付帯施設・設備機器などは周辺からの見え方に配慮した配置とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 洗車場や設備機器置場等は山側に配置し、前面道路や一般利用者から見えない場所に配置する。 • 新ごみ焼却施設は前面道路側は、施設が景観的な障害とならないよう植栽により視線を切るなど考慮する。 • 可能な限り広場空間を確保するため、調整池は埋設式とする。 • やむ得ず出てくるものも、目隠し壁で隠す等の配慮を行う。

7. 外観デザインの検討

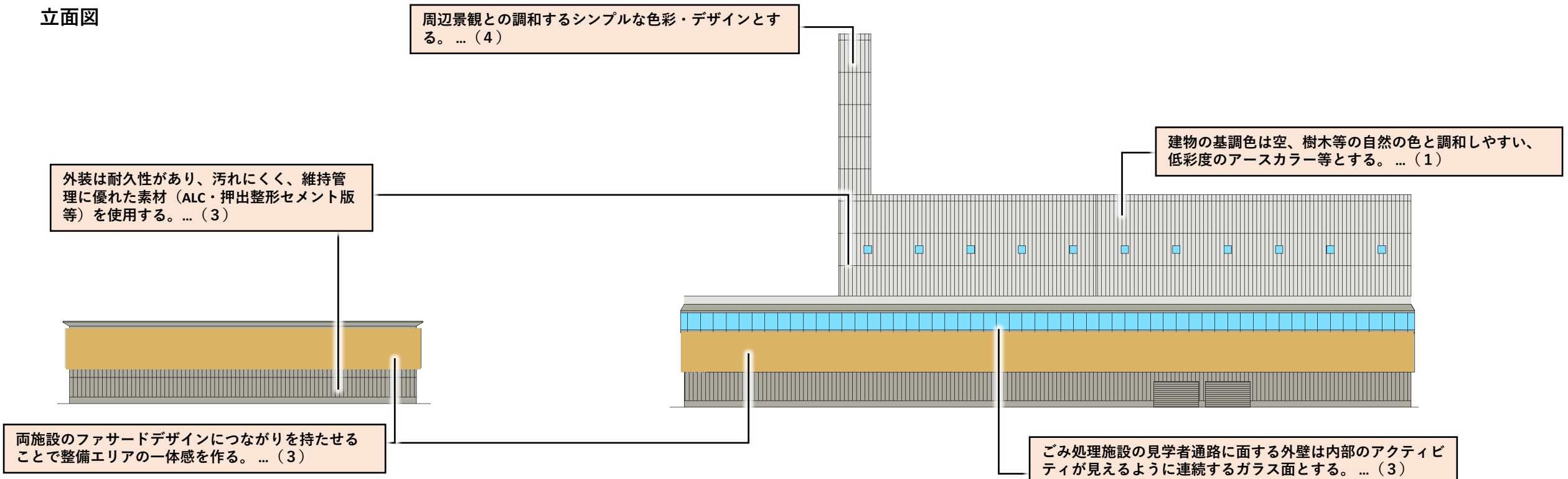
7-1) 基本的な考え方

景観デザインの骨子にてまとめた外観デザインの方針から、整備エリアの外観デザインの基本的な考え方を以下にまとめる。

外観デザイン	
(1) 香貫山等の周辺景観と調和したデザインとする。	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに色彩・デザイン指針に指定された色彩制限を順守し、周辺の香貫山の緑と調和した色彩とする。 遠景・中景の視点場から見た場合、香貫山の稜線を阻害しない形状や高さ等工夫を行いながら行う。
(2) 壁面の形状やデザインの工夫により威圧感・圧迫感を低減する。	<ul style="list-style-type: none"> 前面道路等から見た場合も、建物による圧迫感を出さない為に高さ的にセットバックする等の配慮を行う。 壁面・屋根を曲線化・分割させて威圧感を低減する。 高い建物は壁面を小さくするなどボリュームを低減させる。
(3) 建物形状やデザインで統一感を持たせる。	<ul style="list-style-type: none"> 整備エリアの基本コンセプトを施設計画に反映し、機能だけでなく、配置・形状などデザインにおいても分かりやすく示す工夫を行う。 広場や前面道路に対して特徴ある顔づくりを行う。 外壁や建物形状により整備エリアで一体感のあるデザインとする。 外装は、耐久性があり、汚れにくく、維持管理に優れた素材を使用する。
(4) 景観に配慮した極力目立たない煙突とする。	<ul style="list-style-type: none"> 煙突は近隣からは極力見えない場所に位置を設定する。 煙突はできる限り突出した印象を与えないデザインとする。



立面図 (Elevation)



7. 外観デザインの検討

7-2) ファサード計画について

■方針

- 整備エリアにおける両施設の統一感を持たせたデザイン要素として、2階レベルを覆う外装材に**ルーバー材を用いたファサード計画**とする。

■ルーバー材を用いる理由・メリット

- 外壁材と切り離して設置するため、メーカーの建物提案に合わせて計画が可能。
- 色を塗装だけとした場合、色彩の使用制限があることから大きな面積で使用できないが、ルーバー材は面として大きさを保ちながら、ピッチによって面積が調整できる。
- 見る角度に応じて、見え方も変化し、多様な表情がファサードに生まれる。
- 外壁面に出てくるガラリやベントキャップといった給排気口、大小のその他開口や微妙な壁面の凹凸や目地のずれなどを隠すことが可能であり、どのような平面計画にも対応しやすい。
- ルーバー材により日射遮蔽機能が期待できる。
- (アルミ)ルーバー材は、建築材として非常に一般的であり、汎用性が高い。

■ルーバーデザインについて (共通)

□向き

- ルーバー材を縦使い(垂直)とすることで、視点の動きに合わせて見え方の変化を与える。
- 縦使い(垂直)は横使い(水平)に比べ、水平面が小さいので汚れが溜まりづらく、メンテナンスが容易。

□位置(壁面からの距離)

- ルーバーは外壁の外側に設置する。
- 外壁面のメンテナンス性や外壁面に出てくる排気口等を隠せるよう、外壁面から600mm程度離れた位置とする。

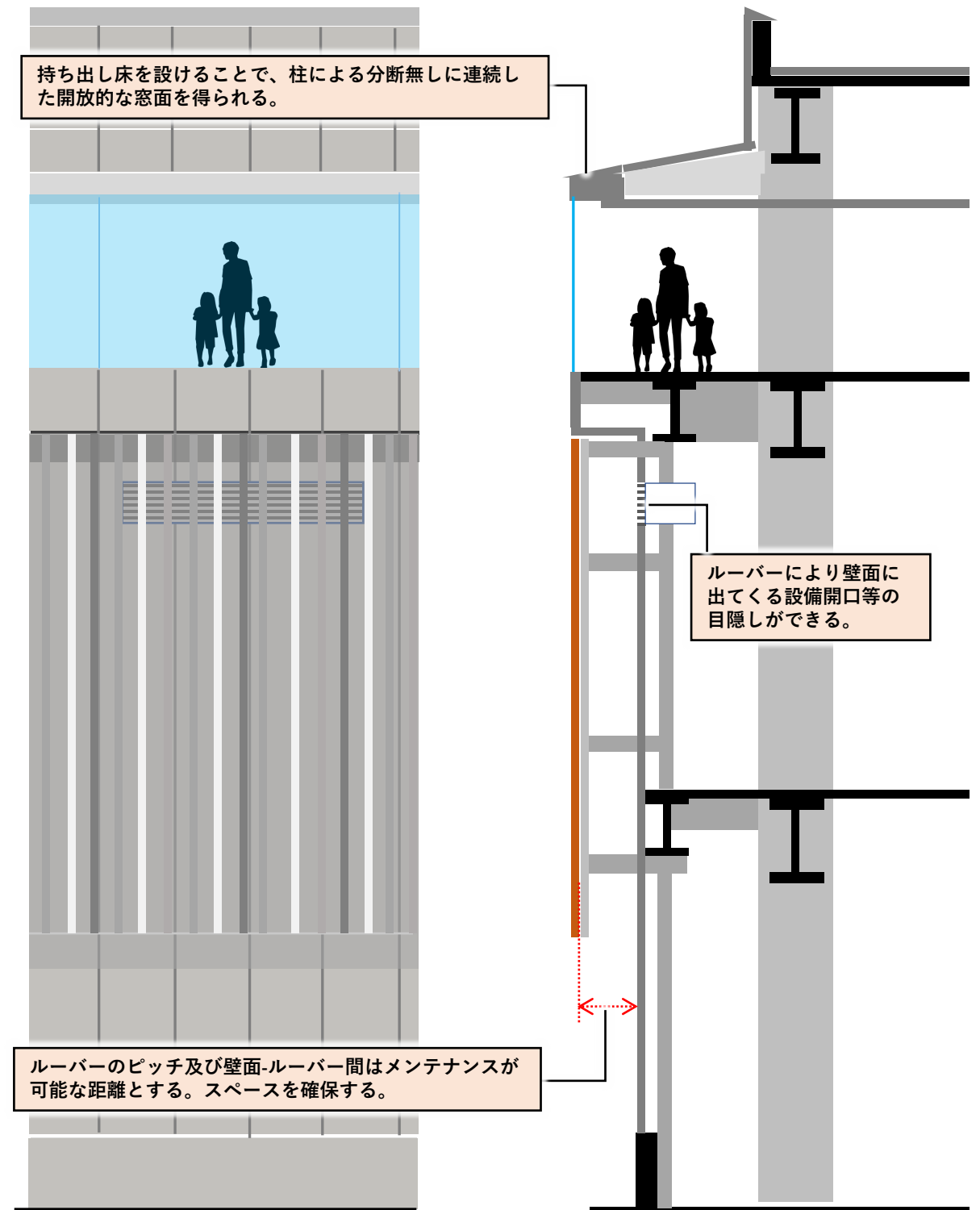
□形状・ピッチ

- ルーバー高さはおよそ6mとし、ルーバー材の製作限界から2分割とする想定である。
- 材の形状は施工性や汎用性、経済性の観点から標準的な方形とし、W50xD100程度を想定する。
- ピッチについては、1スパン単位で開口率60~70%前後となる様に配置する。

■配置パターン・色彩

配置パターン及び色彩の塗分けは、複数バリエーションを示した中から別途検証を行う。
(→次頁以降参照)

立面・断面イメージ



7. 外観デザインの検討

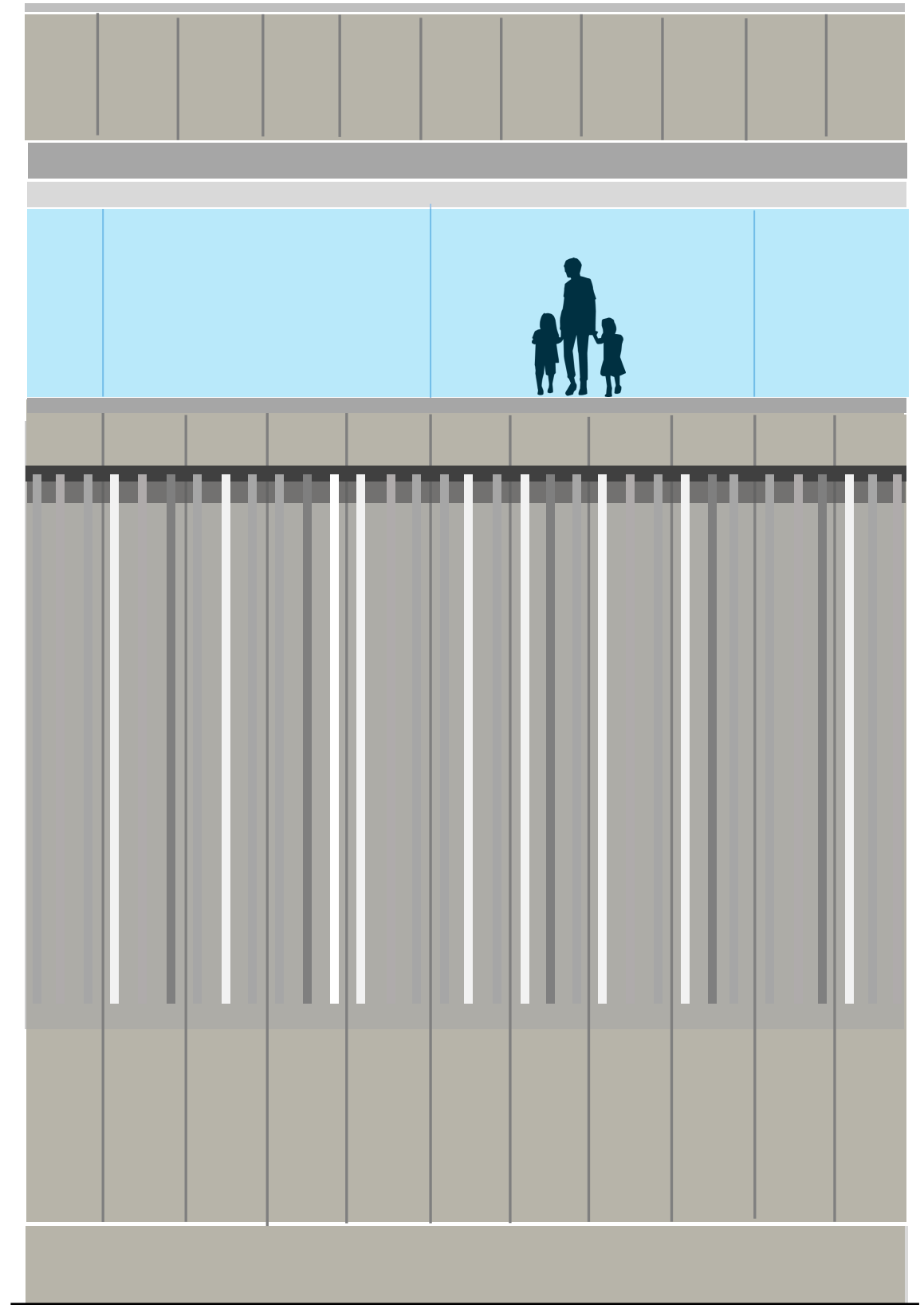
7-3) ルーバー色彩検討

シルバー案（水面反射案）

- 整備エリアの新屋内プールの水面が揺れるイメージや狩野川や沼津の海に空や木々、沼津の街並みが映り込む情景を重ね合わせたイメージを、反射を表す明るい色と映された影を表す濃淡2色をシルバー色の3色のルーバー材にて表現。
- シルバー色（基材色・二次電解色）を基調とした3色を、乱数を用いてランダムに配色することで、他のごみ焼却施設にない唯一性のあるデザインとしている。
- 背景となる外壁は、ルーバー材のシルバー色が際立つよう、暗めのウォームカラーを採用している。建物を全体的に低彩度に押さえ、周囲へのよりなじむ計画としている。
- ルーバー材の配色・ピッチ・ユニットの考え方は以下の通り。
 - * 配色 : シルバー系の3色 > 表①
 - * ユニット: 半スパン1ユニットとして、3色をランダムに配置したユニットを3種類作成し、ランダムに配置。

表① ルーバーカラー

	カラー名称	マンセル値
カラーNo1	シルバー	8.5BG/8.7/0
カラーNo2	ステンカラー	8.2YR/7.2/1.1
カラーNo3	ブロンズ	3.5YR/2.4/0.5

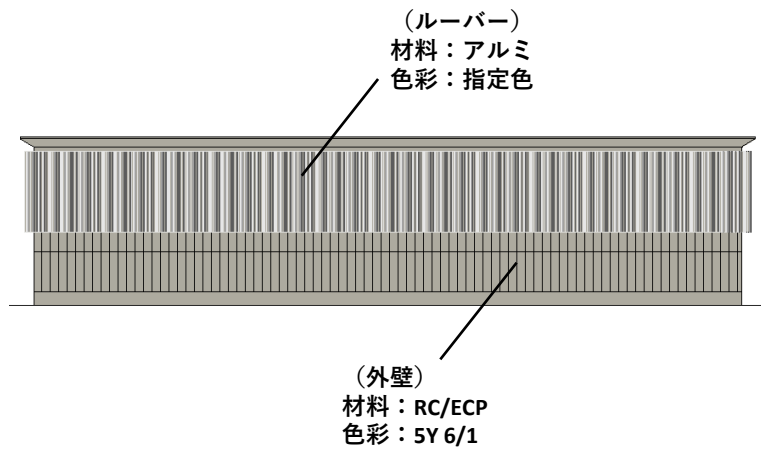


7. 外観デザインの検討

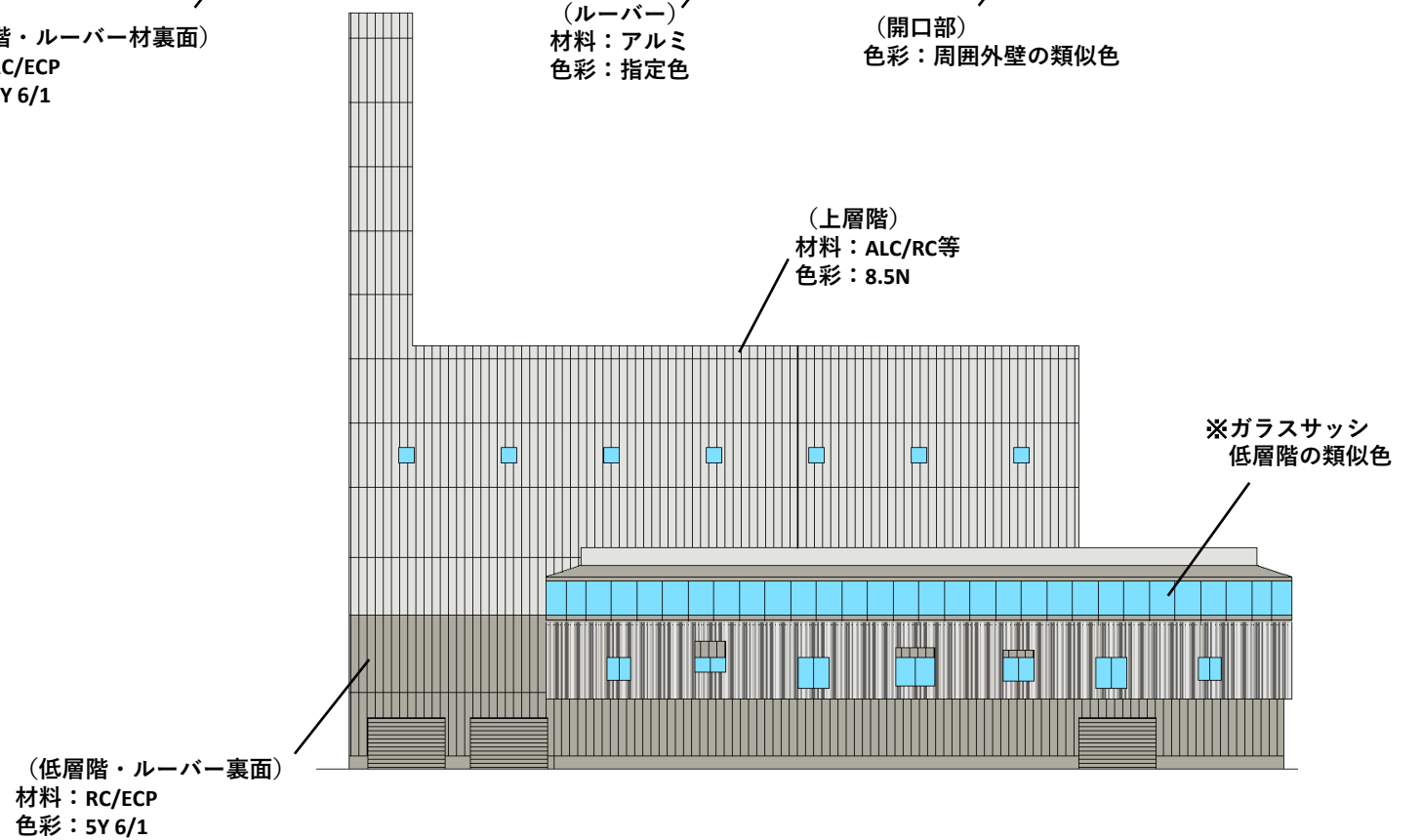
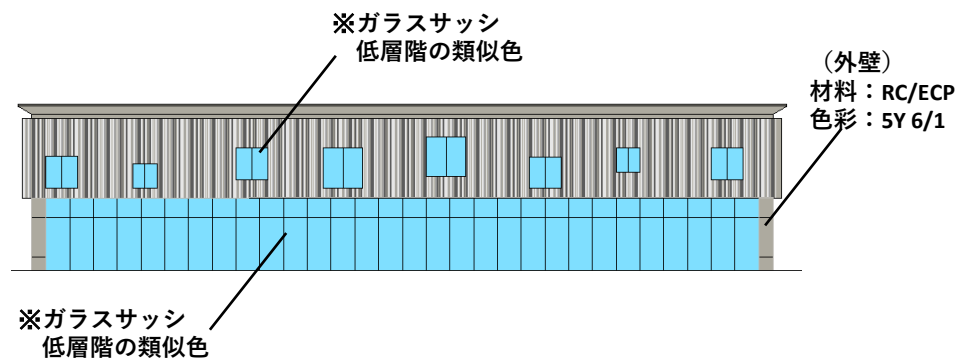
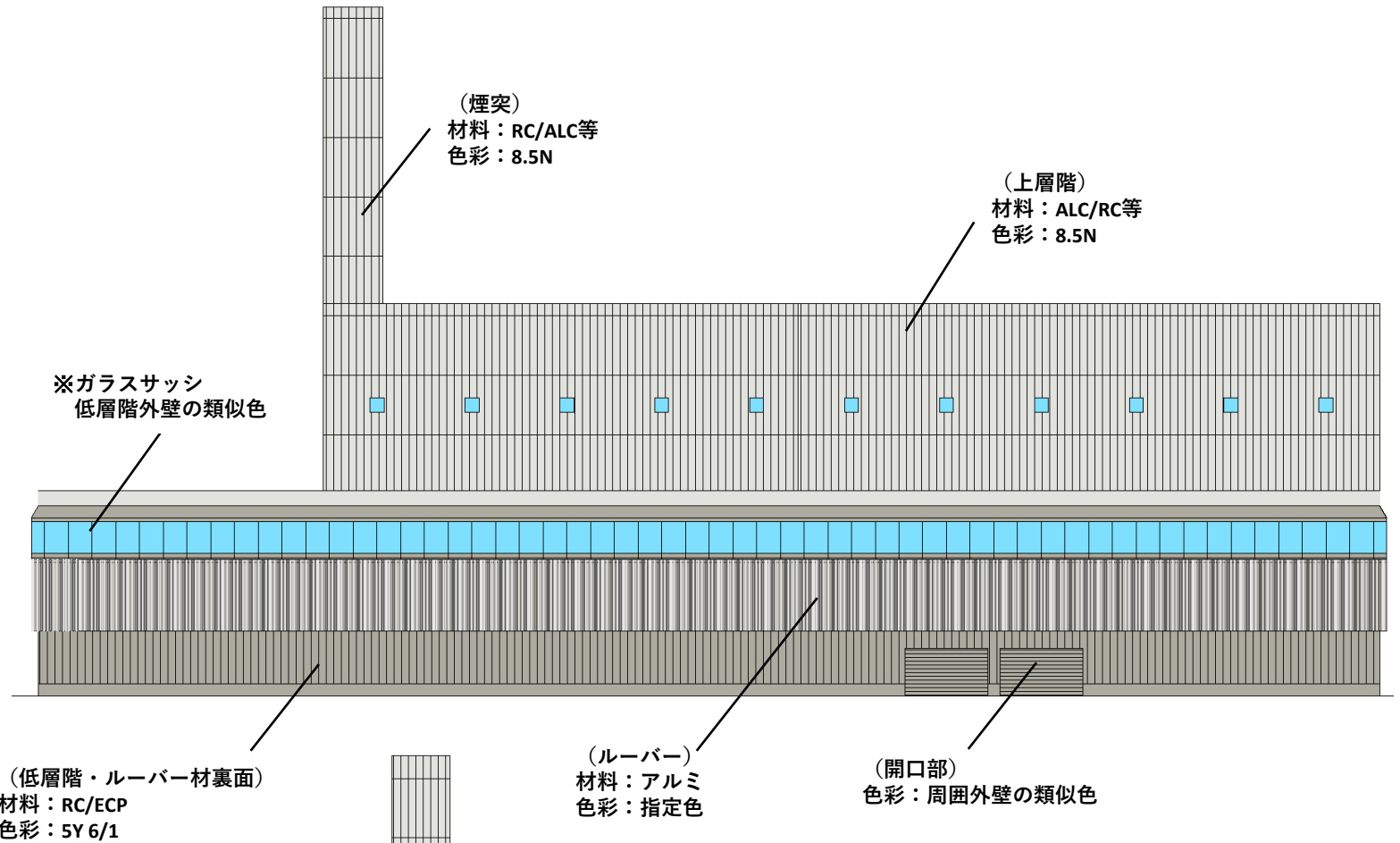
7-3) ルーバー色彩検討

モノクロ案 (水面反射案)

新余熱利用施設



新ごみ処理施設



7. 外観デザインの検討

7-3) ルーバー色彩検討

カラフル案

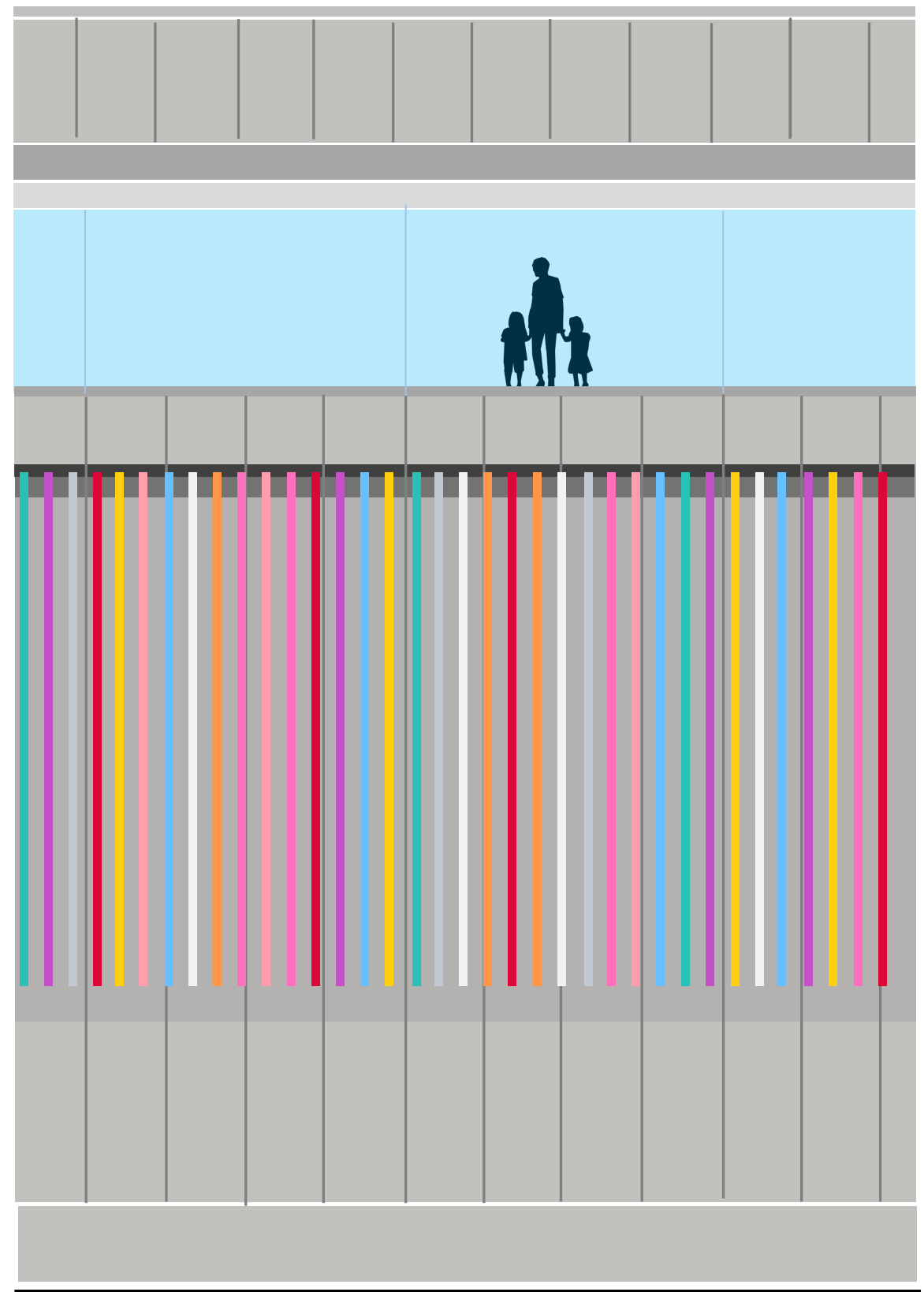
- 本整備エリアは「3つのW」をコンセプトに、人が集うエリアを目指すものとしたことから、ルーバー材としても親しみやすいカラフルな配色を採用する。
- 従来のアースカラーやモノトーンカラーをベースとしたごみ焼却施設の暗いイメージから脱却するため、沼津市の観光プロモーションでもお馴染みの「ラブライブ！サンシャイン！！」のメンバーカラー9色を用いて、明るく楽しい雰囲気を演出。
- 同じ色のルーバー材が連続することがないように、乱数を用いてランダムに配色することで、他のごみ焼却施設にない唯一性のあるデザインとしている。
- 背景となる外壁は、ルーバー材の色が際立つよう、若干暗めのウォームグレーを採用している。
- ルーバー材の配色・ピッチ・ユニットの考え方は以下の通り。

* 配色 : カラー9色 (各色は同じ割合) + シルバーカラー (20%) > 表①

* ユニット : 9色 + シルバーをランダムに配置したユニットを5種類作成し、ランダムに配置

表① ルーバーカラー

	カラー名称	16進数 (マンセル値)
カラーNo1	オレンジ	#FF9547
カラーNo2	ピンク (薄)	#FF9EAC
カラーNo3	緑	#27C1B7
カラーNo4	赤	#DB0839
カラーNo5	青	#66C0FF
カラーNo6	グレー	#C1CAD4
カラーNo7	黄	#FFD010
カラーNo8	紫	#C252C6
カラーNo9	ピンク (濃)	#FF6FBE
カラーNo10	シルバー (アルマイト)	8.5BG 8.7/0 (マンセル値)

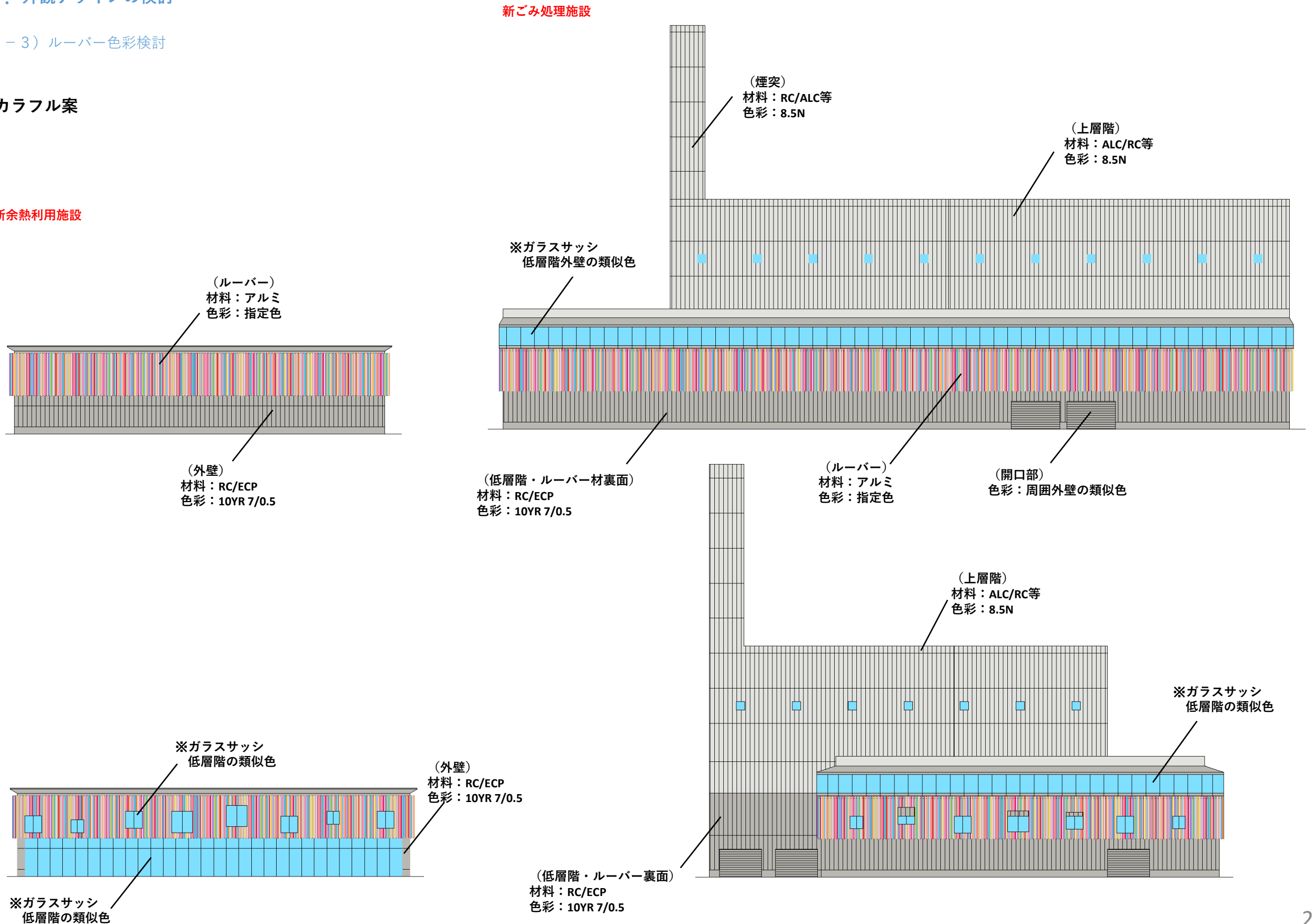


7. 外観デザインの検討

7-3) ルーバー色彩検討

カラフル案

新余熱利用施設



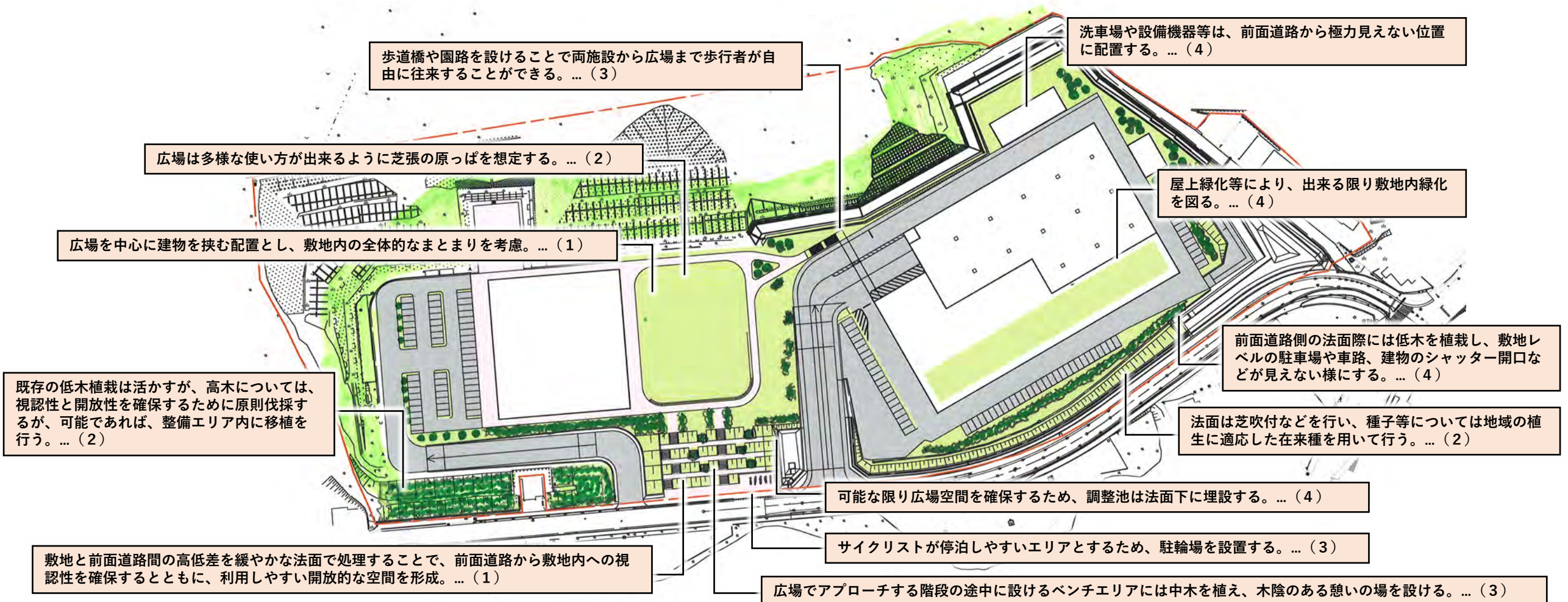
8. 景観・緑化の検討

8-1) 基本的な考え方

景観デザインの骨子にてまとめた景観・緑化の方針から、整備エリアの外構計画等について、基本的な考え方を以下にまとめる。

景観・緑化
<p>(1) 広場を中心とした開放的な空間構成とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新ごみ焼却施設エリアと新屋内温水プールエリアでは各建物の大きさや向きが異なるので、広場を中心とすることで配置の全体的なまとまりを考慮する。 利用者が気軽に立ち入ることができるように開放的な空間とする。 擁壁・法面の高さや傾斜を抑えることで、前面道路からの視認性を確保する。
<p>(2) 周辺の自然資源を活かした緑化計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 背後の香貫山や隣接する広場等と調和を図るよう緑化に努める。 できる限り敷地内の緑化を図る。 地域の自然や特性を活かす。 季節やゆとりが感じられるよう植樹や植栽位置に配慮する。

景観・緑化
<p>(3) 歩行者・自転車利用者に優しい歩行空間及び道路空間を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩いて楽しい美しい歩行空間を整備する。 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する。
<p>(4) 付帯施設・設備機器などは周辺からの見え方に配慮した配置とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 洗車場や設備機器置場等は山側に配置し、前面道路や一般利用者から見えない場所に配置する。 新ごみ焼却施設は前面道路側は、施設が景観的な障害とならないよう植栽により視線を切るなど考慮する。 可能な限り広場空間を確保するため、調整池は埋設式とする。 やむ得ず出てくるものも、目隠し壁で隠す等の配慮を行う。



8. 景観・緑化の検討

ゾーニングプラン及び外観デザイン、景観・緑化計画の基本的な考え方を踏まえ、パース図を作成した。なお、立面デザインについては、本日検討委員会での議論を踏まえてパース図に反映するものとする。



8. 景観・緑化の検討

ゾーニングプラン及び外観デザイン、景観・緑化計画の基本的な考え方を踏まえ、パース図を作成した。なお、立面デザインについては、本日検討委員会での議論を踏まえてパース図に反映するものとする。



9. 要求水準書への記載文案

■沼津市新中間処理施設整備運営事業 建設工事要求水準書の記載検討

沼津市新中間処理施設整備運営事業 建設工事要求水準書の記載

<p>整備エリアの基本コンセプト</p>	<p>p.54 第2章、全体計画 第1節 設計指針 2-1-1. 整備方針</p> <p>沼津市では、新中間処理施設の整備と併せ、余熱利用施設を新たに整備する計画である。新中間処理施設及び余熱利用施設に係る整備エリアにおける基本コンセプトの大方針を以下の通り定めることで、一体的な活用を行うものとする。</p> <p>基本コンセプトの大方針</p> <p>*Recycle-park わとわとわ</p> <p>3つの柱</p> <p>柱①：ヒト・コトとの関わりを通じて、子供から大人まで成長できるエリア</p> <p>柱②：沼津を巡り、沼津らしさを発見・共有するエリア</p> <p>柱③：先端技術を活用し、市民交流を促進するエリア</p>
<p>景観デザインの骨子</p>	<p>p.55 第2章、全体計画 第1節 設計指針 2-1-4. 外観デザイン・景観・緑化計画</p> <p>次に掲げる方針を、新中間処理施設及び余熱利用施設に係る整備エリアにおける景観デザインの指針として定める。建築物の外観・内観における意匠の考え方及び配置計画、外構計画検討の際は、以下景観デザインの指針及び[添付資料-〇〇：パース図（参考）]、[添付資料-〇〇：景観デザインの指針の具体化]に基づいたデザイン及び材料、色彩とするものとする。</p> <p>外観デザイン</p> <p>(1) 香貴山等の周辺景観と調和したデザインとする。</p> <p>*ふじのくに色彩・デザイン指針に指定された色彩制限を順守し、周辺の香貴山の緑と調和した色彩とする。</p> <p>*遠景・中景の視点場から見た場合、香貴山の稜線を阻害しない形状や高さ等工夫を行いながら行う。</p> <p>(2) 壁面の形状やデザインの工夫により威圧感・圧迫感を低減する。</p> <p>*前面道路等から見た場合も、建物による圧迫感を出さない為に高さ的にセットバックする等の配慮を行う。</p> <p>*壁面・屋根を曲線化・分割させて威圧感を低減する。</p> <p>*高い建物は壁面を小さくするなどボリュームを低減させる。</p> <p>(3) 建物形状やデザインで統一感を持たせる。</p> <p>*整備エリアの基本コンセプトを施設計画に反映し、機能だけでなく、配置・形状などデザインにおいても分かりやすく示す工夫を行う。</p> <p>*広場や前面道路に対して特徴ある顔づくりを行う。</p> <p>*外壁や建物形状により整備エリアで一体感のあるデザインとする。</p> <p>*外装は、耐久性があり、汚れにくく、維持管理に優れた素材を使用する。</p> <p>(4) 景観に配慮した極力目立たない煙突とする。</p> <p>*煙突は近隣からは極力見えない場所に位置を設定する。</p> <p>*煙突はできる限り突出した印象を与えないデザインとする。</p>

9. 要求水準書への記載文案

沼津市新中間処理施設整備運営事業 建設工事要求水準書の記載

	<p>景観・緑化</p> <p>(1) 広場を中心とした開放的な空間構成とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新ごみ焼却施設エリアと新屋内温水プールエリアでは各建物の大きさや向きが異なるので、広場を中心とすることで配置の全体的なまとまりを考慮する。 * 利用者が気軽に立ち入ることができるように開放的な空間とする。 * 擁壁・法面の高さや傾斜を抑えることで、前面道路からの視認性を確保する。 <p>(2) 周辺の自然資源を活かした緑化計画とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 背後の香貫山や隣接する広場等と調和を図るよう緑化に努める。 * できる限り敷地内の緑化を図る。 * 地域の自然や特性を活かす。 * 季節やゆとりが感じられるよう植樹や植栽位置に配慮する。 <p>(3) 歩行者・自転車利用者に優しい歩行空間及び道路空間を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 歩いて楽しい美しい歩行空間を整備する。 * 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する。 <p>(4) 付帯施設・設備機器などは周辺からの見え方に配慮した配置とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 洗車場や設備機器置場等は山側に配置し、前面道路や一般利用者から見えない場所に配置する。 * 新ごみ焼却施設は前面道路側は、施設が景観的な障害とならないよう植栽により視線を切るなど考慮する。 * 可能な限り広場空間を確保するため、調整池は埋設式とする。 * やむを得ず出てくるものも、目隠し壁で隠す等の配慮を行う。
<p>動線計画</p>	<p>p.76</p> <p>第2章 全体計画</p> <p>第1節 設計指針</p> <p>2-2-12. 動線計画</p> <p>(1) 車両動線は、一方通行とし可能な限り交差しないようにする。</p> <p>(2) 車両動線は、ごみ収集車、直接搬入車（自己搬入）、搬出車、メンテナンス車、一般来場車等の5種類に区分する。</p> <p>(3) 見学者動線は、管理棟（研修室）を起点とした効率的な見学ルートを確認するとともに、適所に見学者だまり及び場内案内説明装置を設ける。</p> <p>(4) 見学者動線、運営管理事業者動線、本市職員動線を原則分離する。</p> <p>(5) 建屋内の動線計画は、原則、周辺環境に調和し、景観に配慮した配置とする。</p> <p>(6) 余熱利用施設エリアとの歩行者動線の連続性に配慮し、見学者通路と接続した歩行者デッキを設けることで、車両動線と歩行者動線の交差を避けた計画とすること。ただし、歩行者デッキのデザインにあたっては、[添付資料-〇〇：パース図（参考）]を参照すること。</p>
<p>外部仕上げ</p>	<p>p.278</p> <p>第5章 土木建築工事仕様</p> <p>第2節 建築工事</p> <p>5-2-4. 仕上げ計画</p> <p>1) 外部仕上</p> <p>(1) 周辺環境と同調した仕上げ計画とする。違和感のない、清潔感のあるものとし、また工場全体の統一性を図る。</p>

9. 要求水準書への記載文案

沼津市新中間処理施設整備運営事業 建設工事要求水準書の記載

- (1) ファサード計画に当たっては、2-1-4. 外観デザイン・景観・緑化計画にて示した景観デザインの指針に基づき、[添付資料-〇〇：パース図（参考）] のイメージを実現するものとする。
 なお、提案・設計において以下の内容を基に建物計画に合わせた最適化を検討するとともに、工事段階においてはルーバー材の一部を再現したモックアップを用いて、市と確認の上、最終決定するものとする。
- ① 2階レベルの外壁を覆う外装材として、アルミ製フッ素焼付ルーバー材を用いた計画を想定している。ただし、見学者通路を2階レベルに設ける場合は、その上階レベルを覆うかたちでルーバー材を外装材として計画することができる。
 - ② 見学者エリアに面する外壁は、室内のアクティビティを広場及び前面道路側に意識させることで、開かれた施設として人々を誘引することを目的として、連続する開放的なガラスサッシもしくはガラスのカーテンウォールにて可能な範囲で計画すること。
 - ③ 広場側のファサードは、建物の顔となることから、ルーバー材部分に大きさの異なる方形の開口をランダムに設ける。基本的にルーバー材開口部の外壁は窓面となるように工夫する。
 - ④ ルーバー材は、建物北面、東面、南面に対して設置することとするが、範囲については建物形状により、調整を行うこと。
 - ⑤ ルーバー材の配置、形状、色彩については、[添付資料-〇〇. 外装材として用いるルーバー材の考え方] を再現したデザインとすること。
- (2) 工場棟、自己搬入ヤード、管理棟、クリーンセンター管理事務所棟及び付属棟の外壁の仕上げは、弾性吹付防水（JISA 6021 以上）、タイル、ガルバリウム鋼板等とし、デザイン面に十分配慮すること。
- (2) 上記に関わらない、工場棟、自己搬入ヤード、管理棟、クリーンセンター管理事務所棟及び付属棟の外壁・開口部の仕上げは、弾性吹付防水（JISA 6021 以上）、タイル、ガルバリウム鋼板等とし、デザイン面に十分配慮すること。色彩については、[添付資料-〇〇. ファサードの考え方] を再現したデザインとすること。
- (3) 外壁の塗料等は、外観を長期間にわたり良好に維持できる材料（光触媒等）を採用すること。
- (4) 材料は経年変化が少なく、美観性、耐久性の高いものとする。

内部仕上げ

- p.278
 第5章 土木建築工事仕様
 第2節 建築工事
 5-2-4. 仕上げ計画
 2) 内部仕上
- (1) 各部屋の機能、用途に応じて必要な仕上げを行う。
 - (2) 薬品、油脂類の取扱い、水洗等それぞれの用途に応じて必要な仕上げ計画を採用し、温度、湿度等環境の状況も十分考慮する。
 - (3) 内部仕上の計画は建築仕上げ表に記載する。
 - (4) プラットホームや工場棟作業エリア等に面した便所（屋外含む）の床は湿式とする。その他は乾式を原則とする。
 - (5) 連絡通路は原則として天井を貼る。
 - (6) シックハウス症候群等の影響が発生しない材料を使用する。
 - (7) コンクリート床は防じん塗装を原則とする。
 - (8) 灰積出し場の床は耐磨耗性塗床とする。
 - (9) ホップステージの床は防水仕上げとする。
 - (10) 普通合板は JAS（日本農林規格）の規格品とし、ホルムアルデヒド放散量の指定規格 F☆☆☆☆のものを使用する。
 - (11) 仕上げ材料は、デザイン、機能性及び耐久性に優れたものを採用する。
 - (12) 耐火被覆、吸音材を施工する鉄骨、仕上げ材で囲まれる BV シャフト等の鉄骨面についても錆止め塗装を施す。

(13) 見学者廊下には、ルーバー材を用いること。その際色彩パターンについては、外装と同様のデザインとする。

植栽計画

- p.284
 第5章 土木建築工事仕様
 第3節 土木工事及び外構工事

9. 要求水準書への記載文案

沼津市新中間処理施設整備運営事業 建設工事要求水準書の記載

5-3-2-7. 植栽・芝張工事

1) 計画概要

原則として敷地内空地は高木・中木・低木・芝張り等により良好な環境の維持に努めるとともに、敷地全体の緑被率向上に努める。

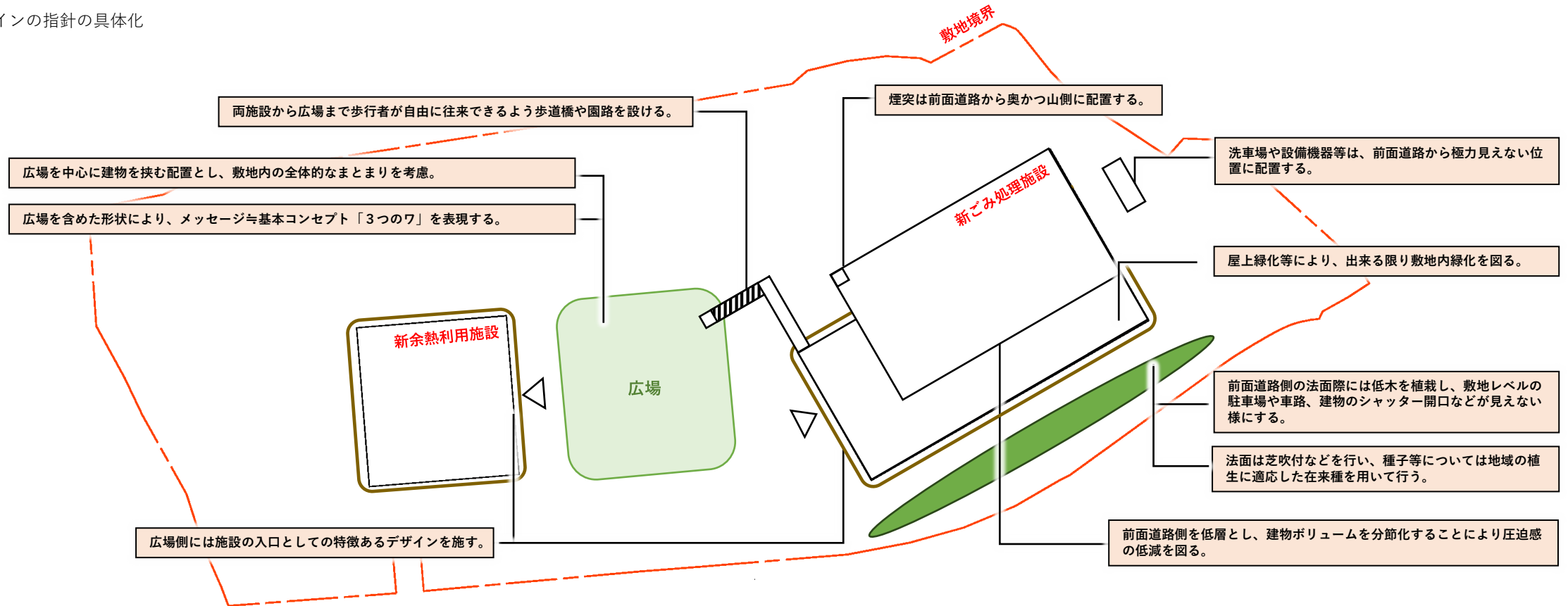
植生は地域の条件に合致したものとする。

また、植栽については 2-1-4. 外観デザイン・景観・緑化計画にて示した景観デザインの指針に基づくものとし、[添付資料-〇〇：パース図（参考）] を参考に計画を行う。

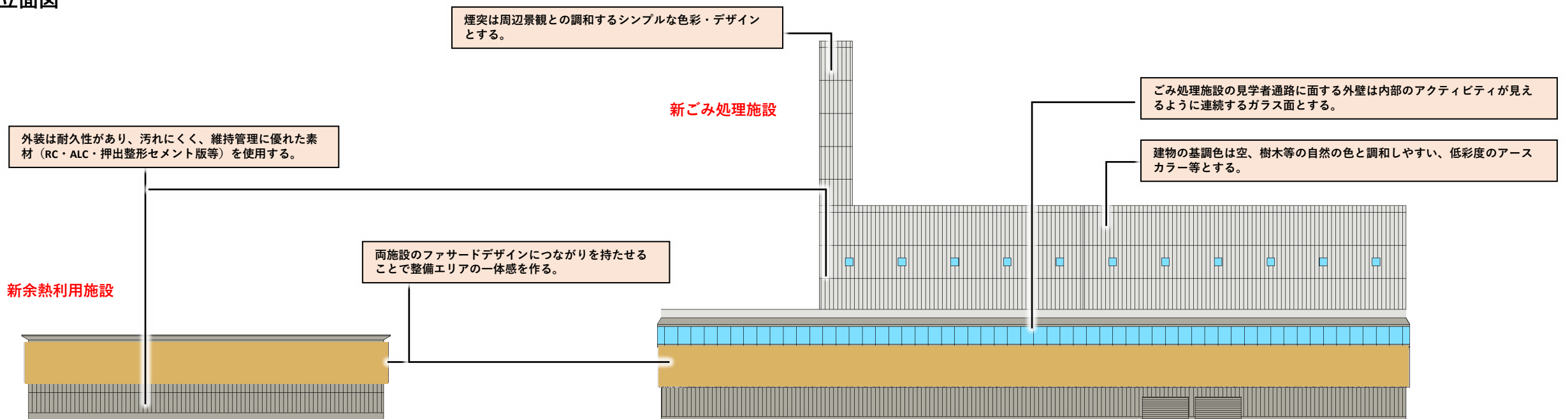
9. 要求水準書への記載文案

添付資料-〇〇. 景観デザインの指針の具体化

平面図



立面図



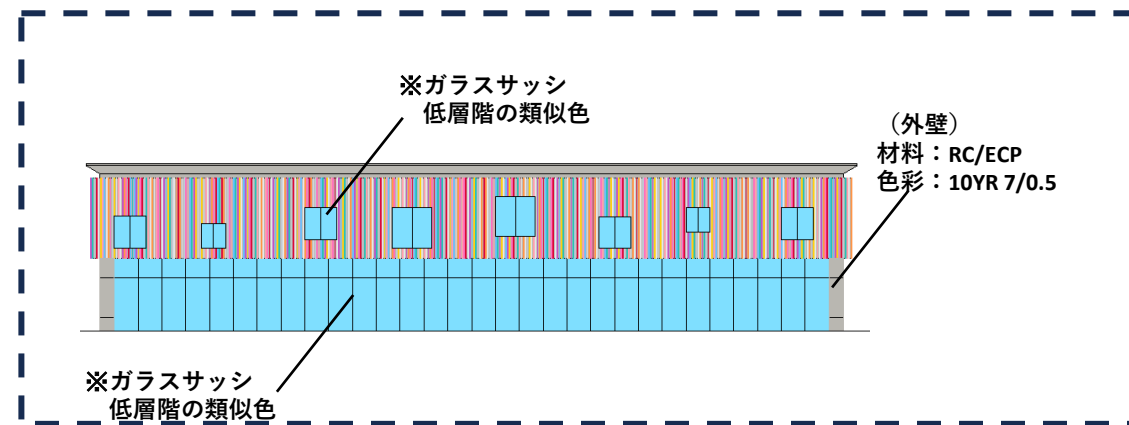
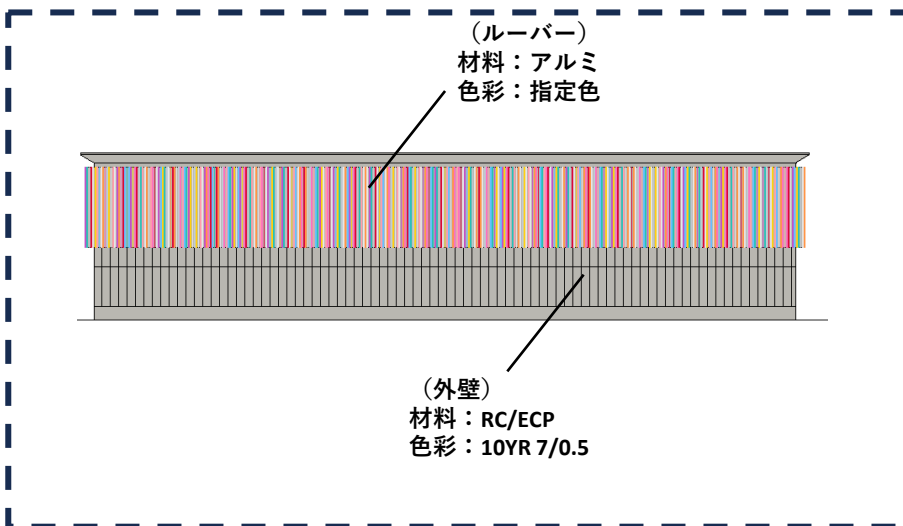
●カラフル案の場合

9. 要求水準書への記載文案

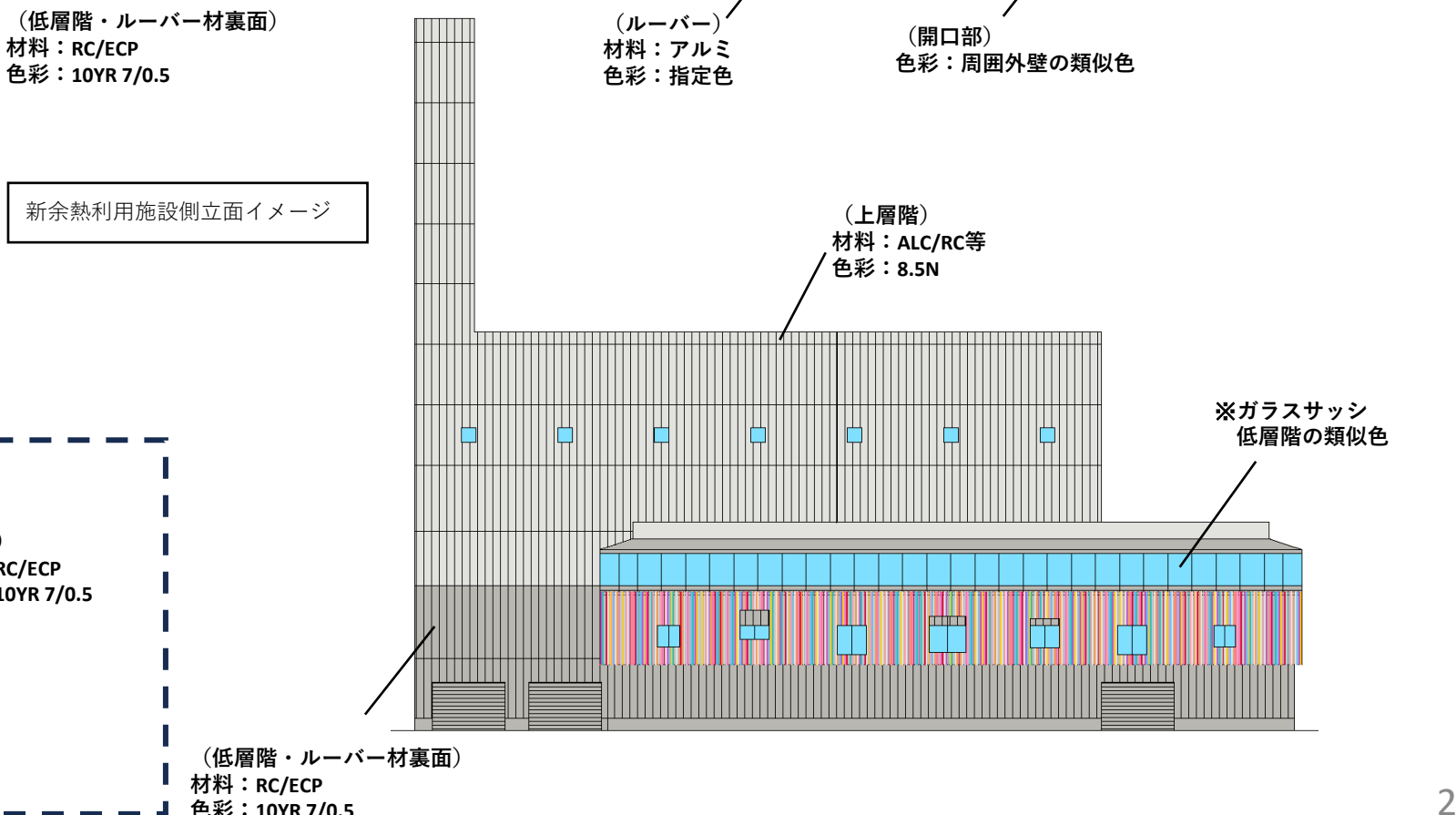
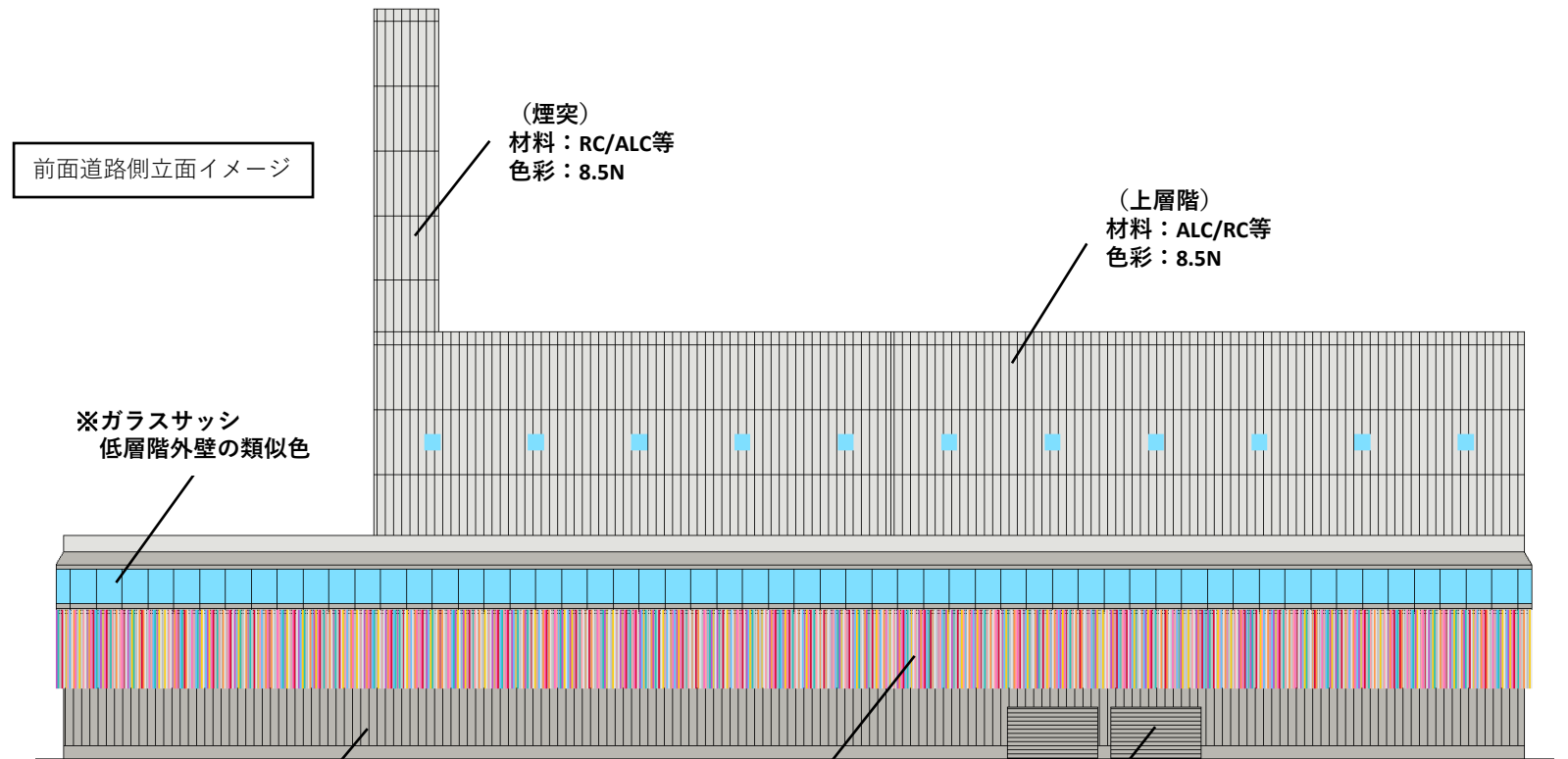
添付資料-〇〇. ファサードの考え方

新余熱利用施設

※プールを載せるかは要調整



新ごみ処理施設



●カラフル案の場合

9. 要求水準書への記載文案

添付資料-〇〇. 外装材として用いるルーバー材の考え方

- (1) ルーバー材は、視点の動きに合わせて見え方の変化を与えるため、縦使い（垂直）とし、製作限界、分掛かりを考慮した高さ（約6m）とすること。ルーバー材の上端、下端は塞ぎ材で塞ぐこと。
- (2) ルーバー材は、外壁面のメンテナンス性や外壁面に出てくる排気口等を隠せるよう、外壁面から離れた位置とすること。
- (3) ルーバー材の形状は、施工性や汎用性、経済性の観点から標準的な方形とし、W50xD100 とすること。
- (4) ルーバー材のピッチについては、開口率 60～70%前後となる 150mm ピッチとすること。
- (5) ルーバー材の色彩については、本整備エリアが人の集うエリアを目指すものであることから、親しみやすい配色として、市の観光プロモーションでお馴染みの「ラブライブ！サンシャイン！！」のメンバーカラー9色に加え、シルバーカラーを挟んだランダムな配色とする。
- (6) 外装材として用いるルーバーカラーは〔表-1 外装材として用いるルーバーカラー〕の通りとする。
- (7) 各方向の立面に対して、キャラクターカラー9色が原則同数出てくるものとし、かつキャラクターカラーとシルバーカラーの割合は 8:2 とする。かつ、キャラクターカラー及びシルバーカラーは同色が連続して並ばないかたちでランダムに配置にする。
- (8) 上記を原則として、パースのルーバー材の配色パターンは以下のように決定している。
 - ① キャラクターカラー9本とシルバーカラー2本計 11本のルーバー材ランダムに並べた配色ユニットを、5種類作成。〔表-2 ユニット別 ルーバー材配色パターン〕〔図-1 ユニット別 ルーバー材イメージ図〕
 - ② ①で作成したユニットA～Eをさらにランダムに最大 80 ユニットまでを想定し作成。〔表-3 ユニット別 ルーバー材配色パターン〕
 - ③ 1面でユニットを 80 番目まで使用した場合でも足りない場合は、1番目に戻るものとし、余りが出た場合は、残りカラーは表現しなくとも良いものとする。

表-1 外装材として用いるルーバーカラー

	カラー名称	RGB	16進数（マンセル値）
カラーNo1	オレンジ	255,149,71	#FF9547
カラーNo2	ピンク（薄）	255,158,172	#FF9EAC
カラーNo3	緑	39,193,183	#27C1B7
カラーNo4	赤	219,8,57	#DB0839
カラーNo5	青	102,192,255	#66C0FF
カラーNo6	グレー	193,202,212	#C1CAD4
カラーNo7	黄	255,208,16	#FFD010
カラーNo8	紫	194,82,198	#C252C6
カラーNo9	ピンク（濃）	255,111,190	#FF6FBE
カラーNo10	シルバー（アルマイト）	—	8.5BG 8.7/0（マンセル値）

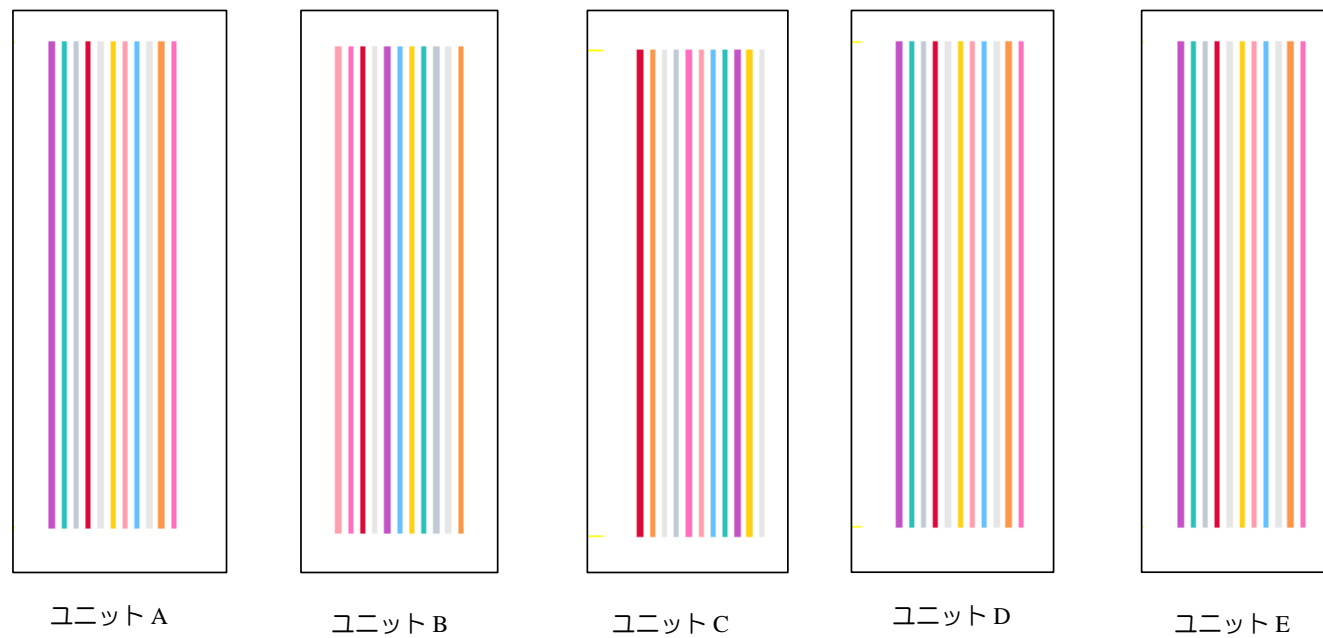
●カラフル案の場合

9. 要求水準書への記載文案

表-2 ユニット別 ルーバー材配色パターン

順番	ユニットA	ユニットB	ユニットC	ユニットD	ユニットE
1	紫	ピンク（薄）	赤	青	グレー
2	緑	ピンク（濃）	オレンジ	紫	黄色
3	グレー	赤	シルバー	黄色	シルバー
4	赤	シルバー	グレー	ピンク（濃）	ピンク（薄）
5	シルバー	紫	ピンク（濃）	赤	シルバー
6	黄色	青	ピンク（薄）	グレー	紫
7	ピンク（薄）	黄色	青	緑	オレンジ
8	青	緑	緑	ピンク（薄）	ピンク（濃）
9	シルバー	グレー	紫	シルバー	赤
10	オレンジ	シルバー	黄色	オレンジ	青
11	ピンク（濃）	オレンジ	シルバー	シルバー	緑

図-1 ユニット別 ルーバー材イメージ図



ユニットA

ユニットB

ユニットC

ユニットD

ユニットE

●カラフル案の場合

9. 要求水準書への記載文案

表-3 ルーバー材のユニット配列

順番	ユニット番号	No	ユニット番号	No	ユニット番号
1	ユニットA	31	ユニットC	61	ユニットA
2	ユニットE	32	ユニットA	62	ユニットD
3	ユニットD	33	ユニットB	63	ユニットE
4	ユニットB	34	ユニットE	64	ユニットC
5	ユニットC	35	ユニットD	65	ユニットB
6	ユニットE	36	ユニットD	66	ユニットB
7	ユニットC	37	ユニットC	67	ユニットA
8	ユニットD	38	ユニットB	68	ユニットC
9	ユニットB	39	ユニットA	69	ユニットD
10	ユニットA	40	ユニットE	70	ユニットE
11	ユニットC	41	ユニットE	71	ユニットC
12	ユニットB	42	ユニットC	72	ユニットB
13	ユニットD	43	ユニットA	73	ユニットA
14	ユニットA	44	ユニットD	74	ユニットE
15	ユニットE	45	ユニットB	75	ユニットD
16	ユニットE	46	ユニットB	76	ユニットD
17	ユニットA	47	ユニットA	77	ユニットA
18	ユニットB	48	ユニットD	78	ユニットE
19	ユニットC	49	ユニットC	79	ユニットC
20	ユニットD	50	ユニットE	80	ユニットB
21	ユニットE	51	ユニットB		
22	ユニットB	52	ユニットD		
23	ユニットA	53	ユニットC		
24	ユニットC	54	ユニットE		
25	ユニットD	55	ユニットA		
26	ユニットC	56	ユニットE		
27	ユニットE	57	ユニットA		
28	ユニットB	58	ユニットD		
29	ユニットA	59	ユニットB		
30	ユニットD	60	ユニットC		